

# 令和2年加茂市議会3月定例会会議録（第1号）

3月6日

---

## 議事日程第1号

令和2年3月6日（金曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第5 令和2年度施政方針
- 第6 第1号議案
- 第7 第30号議案
- 第8 第2号議案から第29号議案まで
- 第9 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第5 令和2年度施政方針
- 日程第6 第1号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市一般会計補正予算第10号）
- 日程第7 第30号議案 公平委員会委員の選任について（市川一行氏）
- 日程第8 第2号議案 令和2年度加茂市一般会計予算
  - 第3号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計予算
  - 第4号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
  - 第5号議案 令和2年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
  - 第6号議案 令和2年度加茂市下水道事業特別会計予算
  - 第7号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計予算
  - 第8号議案 令和2年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
  - 第9号議案 令和2年度加茂市水道事業会計予算
  - 第10号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第11号）
  - 第11号議案 令和元年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 第12号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第4号）
  - 第13号議案 加茂市条例の横組みに伴う用語等の統一に関する措置条例の制定について
  - 第14号議案 加茂市森林環境整備基金条例の制定について

- 第15号議案 加茂市公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定について
- 第16号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第17号議案 新潟県加茂市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 第18号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第19号議案 加茂市監査委員条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第20号議案 加茂市手数料条例及び新潟県加茂市税条例の一部改正について
- 第21号議案 加茂市コミュニティセンター条例の一部改正について
- 第22号議案 加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について
- 第23号議案 加茂市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 第24号議案 加茂市営住宅条例の一部改正について
- 第25号議案 加茂市産業センター条例の一部改正について
- 第26号議案 加茂市下水道条例の一部改正について
- 第27号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について
- 第28号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資損失補償基金条例の廃止について
- 第29号議案 新潟市及び加茂市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

日程第9 一般質問

大平 一貴君

1. 加茂病院について
2. デマンド交通について
3. 企業誘致について
4. 除雪について

大橋 一久君

1. 小中学校の適正配置及び教育環境について
2. 加茂市の観光アピールについて
3. 農業の担い手作りについて
4. 加茂の福祉について

---

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	14番	安田 憲喜君
15番	樋口 博務君	16番	安武 秀敏君

17番 樋口浩二君

18番 関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	菅家裕君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上毅君	建設課長	珊瑚保君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員	山口昇君	監査委員 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和2年加茂市議会3月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、18番、関龍雄君、1番、森友和君、2番、大橋一久君を指名いたします。

---

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から3月定例会が開催されますので、去る2月28日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から3月24日までの19日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は10名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日6日、9日及び10日に開催することになりました。本日は選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、専決処分の承認についての議案1件及び人事議案1件の即決をお願いすることになりました。11日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで12日から休日を除く19日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の24日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、常任委員会と議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の議決をいただき、3月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月24日までの19日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの19日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和2年加茂市議会3月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

まず、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスについてです。議員の皆様も御存じのとおり、3月2日に加茂市在住の男性が新型コロナウイルス感染症と確認されました。まずもって感染症患者の皆様

様の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

加茂市では、2月28日に新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置、29日に同対策本部に変更して対応してまいりました。その中で、小中学校の休業、休校中の児童館の開設、イベント、事業の延期、中止を決定いたしました。さらに、加茂市の感染者が確認されてからは、中学校卒業式の延期、市内公共施設の閉館、さらなるイベントや事業の延期、中止などを決定いたしました。突然の決定にもかかわらず市内に大きな混乱がないのは、冷静に行動してくださっている市民の皆様のおかげです。そして、市民生活に影響を及ぼし、大変御不便をおかけしておりますこと、心よりおわび申し上げます。

また、皆様にご存知いただきたいこととして、加茂市の感染者の濃厚接触者のうち検査で陽性となった方は今のところいらないということです。感染症予防法により加茂市が行動歴などを調べることは難しいので、県と連絡を密に取り合っており情報を得ています。市としてできることは、感染拡大防止のための対策と市民の皆様との間に不安が広がらないように正確な情報を迅速に公表することです。皆様をお願いしたいのは、手洗い、うがい、せきエチケット、人が多く集まる場所へ行かないということです。そして、引き続き冷静な行動をお願いいたします。

今後は、前例のない状況の中で長期休暇に入った子供たちのフォローと、自粛ムードが続く情勢で経済的打撃を受けている市内企業に対する経済対策が必要となります。これからも安心、安全な市民生活が守られるよう、市として最大限の対応をしてまいります。

次に、今議会の主な議案は、令和2年度一般会計予算、各特別会計予算、各条例の制定、改正についてなどです。これまでとは異なった方針で予算編成を行っております。各常任委員会の予算審議の中で御質問、御意見等を多く頂き、活発な議論がされることを願っております。どうぞよろしく願いいたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第1号、請願の処理経過及び結果の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第2号、監査委員から定期監査及び令和元年11月分、12月分、令和2年1月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第3号、12月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

### 日程第4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

まず、選挙管理委員会委員には、有本賢一君、林昭英君、涌井タツ子さん、小林正幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、渡邊栄君、小柳俊樹君、荒井誠治君、樋口恒志君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

---

---

## 日程第5 令和2年度施政方針

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、令和2年度施政方針について市長の発言を許します。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 本日ここに令和2年度予算案及び関連議案を提出し、御審議いただくに当たり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業を申し上げ、市民の皆様と市議会議員の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

1、基本方針。昨年5月に元号が令和に変わり、新しい時代の幕開けとなりました。この新しい時代に市政を担うことになり、早いもので10か月が過ぎようとしています。この間、できる限り地域、現場の中に出かけていき、多くの方々からお話を伺い、また座談会を開催し、いろいろな御意見、御要望をお聞きしてまいりました。そこで強く感じましたのは、多くの市民の皆様のふるさと加茂への愛着とこれからの加茂市への大きな期待でした。私は、改めてその期待に応え、新しい加茂市を築くため努力するという思いを強くすることができました。

現在、加茂市を含め地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大変厳しいものがあります。まず、加茂市の現況をお示したいと思います。

2000年12月末に3万3,841人だった加茂市の人口は、2019年12月末に2万6,717人まで減っており、今の人口動態のまま推移した場合、2045年には1万5,703人になるとの推計値が出ています。その中でも加茂市のゼロ歳から14歳の子供の数は、2000年、4,779人であったものが2019年に2,572人にまで減っており、ゼロ歳から4歳の子供の数だけを見ると、2000

年に1,398人であったものが2019年に673人と半減しています。さらに、2045年には359人になるとの推計値が出ています。

1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均である合計特殊出生率は、2000年、1.51が2017年、1.11、出生数は2000年、267人が2017年、121人と激減しています。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は、2000年、22.9%が2018年、35.0%と増えており、2045年には47.2%になるとの推計値が出ています。

次に、市内の経済の動向を見ますと、2000年の従業員4人以上の事業所数は187、従業員数4,393人、製造品出荷額712億円が、2018年の従業員4人以上の事業所数は94、従業員数3,114人、製造品出荷額665億円となっています。

そして、加茂市の財政状況ですが、市税は税源移譲の影響により平成19年度は増加しましたが、以降減少傾向にあり、平成13年度と平成30年度を比較すると約3億2,700万円減少しました。地方交付税は、三位一体の改革や税源移譲などにより大幅に減少しており、平成13年度と平成30年度を比較すると約5億3,300万円減少しました。基金残高は、平成13年度末に約18億4,800万円ありましたが、平成30年度末には2,683万円まで減少しました。

これからの加茂市政は、これらの現実を受け止め、今ある課題を解決しながら、加茂市の将来を見据えた施策を行う必要があります。

では、加茂市の現在の最大の課題は何でしょうか。私は、人口減少、少子高齢化であると考えます。なぜなら、人口減少、少子高齢化が進むと既存の行政システムが十分に機能しなくなるからです。この先何も手を打たなければ、市税や地方交付税の減少、施設の老朽化、子供、若者の減少、独り暮らし高齢者の増加、働き手の減少、産業の衰退、管理されない空き家の増加といった問題がさらに表面化してきます。これらを考えると気持ちが落ち込むという方もいらっしゃるでしょう。しかし、考え得る課題を直視しなければ新しい加茂市を築くことはできないのです。私は、次世代に課題を先送りするようなことはしたくありません。

今ほど述べた課題が現在から未来にわたって変化していくものだとすれば、変化しないものもあります。それは、加茂山、加茂川に代表されるような自然、地形などの地理的条件、長い年月をかけて築き、受け継がれてきた地域の中の人と人とのつながりや歴史、伝統、文化です。すなわち、社会の変化を受け入れつつ、これらのものを守っていかなくてはなりません。

また、希望の持てる変化もあります。ソサエティー5.0と言われる先端技術を取り入れた社会の変化は、人間の価値観を変え、これまで解決できなかった課題を解決する有効な手段となる可能性を秘めています。

このような立場から、限られた市の財源の用途を改めて考えてみたいと思います。市の収入のほとんどは税金です。その税金をどのように使えばよいでしょうか。個人の力では対応することが難しいこと、例えば消防、防災減災対策、インフラ整備などです。個人の努力で解決することが困難な人への支援、例えば介護支援、生活困窮者支援、障害者支援などです。その分野に財源を振り分ければ市民生活が向上するもの、例えば子育て支援、健康づくり、地域医療の充実、環境整備などです。現在ある課題を解決するもの、例えば少子化対策、老朽化した公共施設の維持修繕、有害鳥獣対策などです。市の将来を見据えた投

資、例えば産業育成、移住定住政策などです。そして、これらの視点の全てに関係するものとして教育の充実。私は、これらに優先順位をつけて税金が使われるべきだと考えます。そして、そのためには財政基盤を安定させることが必要です。

加茂市では、人口減少や少子高齢化による税収の減少、地方交付税の減少、公共施設の老朽化に伴う経費の増加、実情に合わせて市民サービスを見直さなかったことなどにより厳しい財政状況が続き、災害や大雪などの緊急事態に対応し、収支不足を補填するための財政調整基金の残高が少なくなりました。

そこで、市民の安心、安全な暮らしを守ることができるように、また加茂市の未来のための新しい事業に迅速に対応できるように財源を生み出すため、令和2年2月7日に行財政健全化推進計画を策定いたしました。この計画は、令和2年度から4年度の3か年で人件費の削減、補助金の見直し、事務事業の見直し、自主財源の確保などの取組を行うことで実質単年度収支の黒字化、令和4年度末の財政調整基金残高を3億円にすることを目標としています。特に令和2年度、3年度は財政的に非常に苦しいことが予想されます。その理由の1つは、公共施設の老朽化です。大きな修繕が必要な施設が増えています。市民の皆様には耐えていただくことをお願いすることになります。大変心苦しく、申し訳ない気持ちでおりますが、共に今の苦境を乗り越えていただきたいと思います。

この行財政健全化推進計画により裏づけされた財源を基に、将来の加茂市のグランドデザインを描く加茂市総合計画を策定します。総合計画とは、市が目指すまちづくり、それを実現するための福祉、子育て、教育、環境、都市基盤、産業など広範囲にわたる仕事を計画的、効率的に行うため、市政推進の具体的な方向を定める計画です。加茂市では、平成6年に策定した平成15年までの総合計画以降つくられていませんでした。このたび総合計画を作成するに当たっては、基本計画の策定段階から多くの市民の皆様に関わっていただき、広く各層より御意見をお聞きしながら、協働、共創により計画づくりを進めていきたいと考えています。

そして、策定した総合計画に基づき、今ある課題の解決と将来を見据えた投資をしていきます。特に少子化対策に重点を置きたいと考えております。人口減少は避けられないとしても、子供の数の減少を食い止めることは可能です。安心して子供を産み育てやすい環境の整備、教育環境の充実、若者が定住したくなるまちづくり、産業の活性化、市の情報発信等、やるべきことはたくさんあります。

限られた財源の中で、令和2年度当初予算には今でき得ること全てを盛り込みました。もちろん少子化対策の施策としてはまだ足りませんが、令和2年度以降の少子化対策を見据えた種まきができたとと思います。

これからの加茂市政は、財政基盤を安定させる、計画を立てる、今ある課題を解決する、将来を見据えて投資する、これらを勘案しながら予算編成を行い、二度と厳しい財政状況に陥ることがないように市政を運営してまいります。

2、当初予算の概要。行財政健全化推進計画に取り組む最初の年、令和2年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。令和2年度一般会計予算の総額は118億300万円、前年度に比較して22億8,100万円、16.2%の減となりました。主な理由は、中小企業制度融資等預託金17億3,469万円を減額したことです。これは、前年度までの融資実績から必要十分な新規貸付枠を確保した上で不要となる預託金を削減した結果であり、この金額を前年度当初予算額から差し引いた実質的な予算額の比較は5億4,631万円、4.4%の減となります。つまり令和2年度当初予算は、これまでの執



行実績を踏まえて実質的な予算編成を行った結果であり、未来にわたり健全財政を維持するための予算規模にしたものです。

主な新規事業は、総合計画の策定、若い世代の定住促進として、地域おこし協力隊事業、移住・就業等支援事業、ふるさと加茂交流促進事業、産業の振興と観光として、創業支援資金・経営強化資金の創設、学校教育の充実として、令和元年度国の補正予算繰越し事業で小中学校通信ネットワーク整備事業、児童生徒の学習や生活を支援するスクールアシスタントの配置、防災・減災・都市基盤の整備として、地域防災計画の策定、河川改修事業、街灯LED化事業等です。行財政健全化に取り組みながら、これからの加茂市を築いていく新たな事業に取り組んでまいります。

主要な財政指標については、経常収支比率は前年度に比較し1.2ポイント高い99.7%ですが、実質公債費比率は1.1ポイント低い9.0%、市債残高は3億円減少し、93億円と見込んでいます。加茂市の経常収支比率は高く、財政構造が硬直化しています。経常収支比率が低くなれば投資的経費や政策的経費に支出する余裕ができるため、経常的な経費の抑制に努めていきます。今後これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と6つの特別会計の合計額は206億9,064万円で、前年度に比較し、26億4,545万円、11.3%の減となりました。

3、具体的施策。次に、令和2年度の具体的な施策を申し上げます。①、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちにするために。子育て支援・医療福祉の充実。市民の皆様が生まれてから年を重ねていくそれぞれのライフステージに合わせて適切なサービスを受けられるよう各施策に取り組みます。

最初に妊娠が分かって市役所にお越しになってから出産、育児を重ねていく過程において、子供が健やかに育ち、またその家族も安心して育児ができるよう、母子健康手帳の交付から産前、産後のケアをはじめ、現在保健師や助産師が行っている各種サービスを充実させます。また、母子保健と子育て支援に関わる医療、教育などの関係機関との連携を強化するため、子育て世代包括支援センターを設置し、子供の成長や御家族に寄り添うトータルケアに努めていきます。特に保健師の発達支援に関する研修を強化し、保健師のスキルアップを目指します。妊産婦や子供の医療費助成、母子の健診など、従来のサービスも継続して御利用いただき、子供が健やかに成長し、御家族が安心して生活できるよう努めます。

私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園の運営については、教育と保育の質の向上が図られるよう、公正かつ適正な運営費等の支給を行います。また、公立保育園の運営については、利用状況や保護者の意向等を十分勘案した上で、園の統廃合の検討を進めます。

加茂・田上病児保育園については、保護者がいざというときに安心して利用できる施設として、さらに利用しやすい施設となるよう管理運営に努めます。

市内2か所にあるあそびの広場については、子育て支援拠点としての機能の充実として、絵本の読み聞かせや育児の相談などの事業を行い、子供の発達に関する知識の普及と育児不安の解消を図ります。

あらゆる世代の方が健康で充実した生活を送るためには、毎日楽しく体を動かし、また健診で体の状態をチェックすることが大切です。そのため、健康増進や介護予防のための講演会や健康ウォークなどを通じたウォーキング等の運動の推奨を公民連携により行うとともに、各種健康事業への参加や特定健診、がん検診の受診を勧めるため、健康ポイント事業をさらに充実させます。

医療環境については、待望の新加茂病院が開院し、県央基幹病院も建設への方向性が打ち出され、予定

どおりのスケジュールで令和5年の開院に向けて建設が進みます。今後も加茂病院の医師確保や診療科の充実と県央基幹病院までのアクセス道路である国道403号バイパスの早期完成について国、県に積極的に働きかけていきます。

令和2年4月1日に加茂市医師会に在宅医療推進センターが設置されます。これにより加茂、田上地域の医療、介護関係者が連携し、市民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できる環境の構築に取り組みます。

県央医師会応急診療所の施設整備費借入金償還金については、加茂市も関係する市町村として令和2年度から4年をかけて補助金を支払います。県央医療圏の救命救急医療体制がより安心できるものとなるよう、これまで以上に圏域内の市町村、医師会等と連携、協力していきたくと考えています。

各地区のコミュニティセンターについては、お風呂や設備の維持管理のため料金体系の見直しを行いますが、多くの皆様から御利用いただけるよう、高齢者対象のお茶の間サロンや健康講習会の開催など、各種団体や地域と一体となってい、集いの場としてのセンターの充実を図ります。

市民バスについては、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線、時間帯があることから、乗車数に見合った大きさの車両による運行や乗車人数の実績に合わせた減便の実施、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に即した運営と経費削減を図るための運行方法全般の見直しを令和2年度中に行い、令和3年度から新たな運行方法を導入します。

障害者施策については、障害者やその御家族が安心して生活できるバリアフリーなまちづくりに向けて、自立支援協議会を設置し、グループホームや就労支援事業所などの民間施設の誘致を積極的に行います。

高齢者や障害者の介護施策については、これまでの訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの利用料全額助成制度は当面継続しますが、受益者負担の原則を守りつつ、低所得者の方に対する配慮も含めた助成対象者の見直しについて検討します。また、人口動態の変化や家族介護力の低下などによりデイサービスやショートステイなどの施設利用の希望が増えています。今後も市民の皆様のニーズをしっかりと見極め、積極的な民間事業所の誘致や既存事業所のさらなる人員の確保、地域包括支援センターの機能の充実を図るなど、制度や組織の見直しを行っていきます。

環境・ごみ問題。老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センター（ごみ焼却施設）については、令和2年度、3年度に、ごみ処理施設を新設するのか、広域で処理するのかなどのごみ処理方法を検討します。あわせて、一般廃棄物処理基本計画を作成します。この計画の中では、ごみの分別や有料化が必要かどうかを検討します。環境を守り、市民の皆様が納得いく方法を田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合議会と協議を進めていきます。また、計画作成中に早期に実現可能なものがあるかどうかを検討していきます。

4月から可燃物の祝日収集を実施します。これにより可燃物の収集を行わない日は、日曜日と8月15日、12月31日から翌年1月3日までの間となります。また、不燃物（ガラス、瀬戸物類、廃蛍光管類、鉄類）の収集は月2回から月1回に減らします。

防災・減災・都市基盤の整備。加茂市では、平成7年を最後に地域防災計画の大きな見直しを行っていませんでした。その間、中越地震や中越沖地震、平成16年7.13水害、平成23年7.29水害、そして東日本大震災や今年の台風第19号による記録的な豪雨災害など、数々の災害が新潟県のみならず全国各地で発生し、甚大な被害が出ています。このように激甚化する災害に対応するため、古くなった地域防

災計画を現在の災害対応に則した内容に刷新し、これからの災害対策の土台となる計画を策定します。

加茂市にとって喫緊の課題となっていたハザードマップの作成、配布について、洪水ハザードマップは昨年7月に全戸配布し、その後座談会においてマップの説明を行いました。土砂災害については、懸案事項であった県が行う土砂災害警戒区域の指定を了承し、それに基づいて土砂災害ハザードマップの作成に着手しました。令和元年度中に作成が完了する見込みで、令和2年度の早い時期に土砂災害ハザードマップを全戸配布します。

災害時には、自らの身を自ら守る自助と公的な組織が支援する公助だけでなく、地域で助け合う共助による対応も重要となります。加茂市では長い間自主防災組織を結成してきませんでした。令和2年度からは順次組織化を働きかけ、自主防災組織と消防署、消防団との連携により、災害発生時に命を守る避難行動につながる仕組みをつくります。

消防団員の身体を保護する防じん眼鏡、耐切創手袋、編上安全靴などの安全装備品のほか、震災を想定した対応資機材（救急救助用、夜間活動用、避難誘導用資機材や情報連絡機器など）の分団各部への配備を進めます。

国が進める防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策と連携して、河川災害の発生防止、拡大防止を図るため、準用河川長谷川と岩野排水路における河川改修事業を緊急自然災害防止対策事業債（100%起債、30年償還、交付税算入率70%）を使って行います。

市道上に設置している街灯は、現在まだ多くが蛍光灯ですので、これら街灯のLED化を公共施設等適正管理推進事業債（90%起債、15年償還、交付税算入率48.5%）、行政改革推進債（10%起債、15年償還、交付税算入なし）を使って行い、電気料金や電球の交換作業を減らすなど維持管理経費の削減を図ります。

市が保有している宅地について、造成から年数が経過し、地価が大幅に下落しているものもあることから、当時設定した価格を見直し、積極的に売却を進めます。

子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行うため、加茂山公園にある老朽化した遊具、施設等の公園施設長寿命化計画を策定します。

都市再生整備計画事業で実施している新町木造雁木づくり整備事業を継続し、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりを目指します。

県が事業主体である街路拡幅事業は、マスカガミ酒造前の交差点改良を実施する予定です。

令和2年4月から、事業の効率化を図るため、建設課と都市計画課を統合し、建設課とします。

水道事業については、給水人口、使用水量等は年々減少し続け、給水収益が減少してきています。費用についても設備投資を抑え節約を図っていますが、節約も限界になり、水道事業経営を適正に維持することは困難となりつつあります。この状況を踏まえ、水道料金を10月請求分から基本料金、従量料金ともに10%の値上げを行います。

また、水道料金の未収金は年々増加傾向にあり、事業執行に支障を来しています。このような状況を改善するため8月からコンビニ収納の導入を行い、いつでも水道料金の納入を可能とすることにより収納率の向上を図ります。また、料金の未納者が催告に応じられない場合、法令にのっとり給水停止の措置を講じるなど未収金の回収に努めます。

県内で最低である有収率の向上のため漏水調査を行い、漏水箇所の修繕に努めます。また、漏水の要因

である老朽管の布設替えを行います。令和2年度は黒水地内で実施します。

下水道事業については、人口減少による収入の減少に対応するため、令和2年10月請求分から下水道使用料の10%の値上げを行います。

未収金については、水道の停水及び滞納処分により回収に努めます。耐用年数を大幅に超過した施設は順次更新を図り、計画区域の見直しにより事業費の削減を図ります。

令和2年4月から未収金の回収など業務の効率化を図るため、水道局と下水道課を統合し、上下水道課とします。

公共施設の適正配置。施設の利用実態や現状の維持管理費、施設の更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた公共施設等更新計画の策定を令和2年度から開始し、施設のスリム化を図ります。

学校については、児童生徒数の将来見通し、地域住民の意向を勘案して、令和2年度から小中学校の適正配置の検討に入ります。公立保育園も令和2年度から統廃合の検討に入ります。

市民福祉交流センター「加茂美人の湯」については、令和2年度中にPPP、PFIなど民間活用の手法を探り、施設運営の方向性を示します。

上町コミュニティセンターは、令和元年度末で廃止します。

また、施設管理コストや提供サービスの面から効果が期待できる施設については指定管理者制度を導入するなど、民間のノウハウも活用しながら運営経費の削減及びサービスの向上を図ります。

七谷共同調理場については、令和2年度から外部委託による運営を開始します。そのほかの調理場については、指定管理者制度等の導入による効果を検証しながら運営方法の検討を進めます。なお、七谷共同調理場を外部委託しても、児童生徒が食べる給食の献立、使用する食材はこれまでと同じものであり、給食の内容が変わることはありません。

市税の徴収体制。市税の徴収について、新潟県と県内市町村が共同で滞納整理を行う組織、新潟県地方税徴収機構に加茂市も令和2年度から参加し、徴収体制の強化と職員の徴収技術の向上を図り、徴収率アップと収納額の増額を目指します。また、口座振替や特別徴収を推進し、さらにコンビニ収納などの納税環境の整備についても検討し、市税収入の確保を図ります。

消費者対策。市民の皆様の安心、安全な消費生活を確保するため、引き続き消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止のための啓発活動などに取り組みます。

市民との協働体制の構築。ボランティアの輪で地域をつなぐ元気な高齢者の生きがいがづくり、活発な活動を通して御自身の健康維持、介護予防につなげていくため、シニア世代向けに学習講座を実施して、学んだことを地域に還元し、共に楽しむシニアボランティアグループの結成を支援していきます。

また、まちの美化、環境整備活動などを市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラムの導入の検討を行います。

②、教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために。学校教育の充実。これからの社会を創り出していく子供たちが社会や世界と関わり合うためには、自分の人生を切り開いていく力が必要です。そのためには、学ぶことに興味や関心を持ち、自ら学び、考えを広げ、解決策を見いだしていく資質、能力を確実に身につけていくことが重要です。令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で完全実施となる新学習指導要領においても、主体的、対話的で深い学びに向けて質の高い学びの実現を図る

ことが求められています。

加茂市では、これに伴い、小学校の外国語教育充実のためデジタル教科書を活用し、学習環境の整備に努めます。また、国が進めるGIGAスクール構想の計画に沿って、令和5年度までに小中学校の全児童生徒に1人1台の端末が利用できる環境を整えます。

令和2年度は、令和元年度国の補正予算繰越し事業の小中学校通信ネットワーク整備事業として校内LANの整備を行います。あわせて、情報教育や教科の指導におけるICT活用等、教育の情報化に関わる内容の充実を図り、授業改善の視点に基づく確かな学力の育成を目指します。

新年度から須田小学校、加茂中学校で特別支援学級の新設が認められました。今後も特別支援学級における介助員の充当、通常学級における学習支援の人材確保等、児童生徒の成長を支える特別支援教育の充実を進めていきます。特に新規事業として、小中学校のニーズに応じてスクールアシスタントを配置し、児童生徒の学習や生活を支援する体制を整備します。

平成22年度から実施してきた中学校武道授業は10年間が経過し、加茂市の特色ある教育施策として根づいているところですが、令和2年度の実施に向けては、従来どおりとはせず、実施時期、実施回数等を見直しました。今後もより効果的な武道授業を実施することができるよう、教育委員会、武道実行委員会とも協議していきます。

教育機関との連携では、これまでも小中学校で新潟経営大学学生を教育実習生として受け入れる等、学校と大学が相互に有意義な取組を進めてきました。昨年11月、加茂市が新潟経営大学及び新潟中央短期大学と包括連携協定を締結したことから、学習支援や部活動支援等、関係機関と連携して学校の課題解決の方途を探っていきます。

部活動については、生徒の心身の健康管理、事故防止等に努め、教員の働き方改革の実現も含めて適切な部活動の運営ができるようにしていきます。

文化振興・生涯学習・スポーツの振興。文化振興については、加茂文化協会と協議を行い、文化に触れる機会の拡大や体験教室など市民の皆様から興味を持ってもらえる方法を検討し、北越の小京都加茂にふさわしい文化都市を目指します。また、今までの講座等を見直し、市民の皆様がより利用しやすいテーマの文化事業を提案したいと思います。

生涯学習については、多くの講座を用意して、年齢、性別、職業を問わず市民が集い、学び、発表できる場をつくります。そのため、令和2年度において組織再編を行い、社会教育課に公民館と図書館を統合し、市民の皆様から利用しやすい学習機会の提供を行います。図書館や公民館、勤労青少年ホームでは役割分担を明確にし、各学校や保育園、社会教育機関と連携を図り、幼児期から高齢期までの各期に対応した取組を行います。

また、社会教育課からスポーツ部門を独立させ、スポーツ振興課を立ち上げ、健康と運動を結びつけた事業を行っていきます。そして、加茂市スポーツ協会と連携を取りながら、子供たちの指導や講師の派遣など利用者に密着したプログラムを計画します。

今年7月にはロシア男女体操チームが加茂市で東京オリンピック事前合宿を行う予定です。優秀な成績を収められるよう精いっぱいサポートします。

加茂文化会館では、9回目を迎える第九合唱演奏会を開催します。オーケストラは東京交響楽団、合唱は市民合唱団です。今年はベートーベン生誕250周年に当たりますので、多くの皆様から聴いていただ

けるよう取り組んでいきます。

③、市民全員が活気あふれる豊かなまちにするために。若い世代の定住促進。地方創生推進事業として、加茂市の関係人口と交流人口の拡大と地域経済の活性化に取り組みます。ふるさと納税をきっかけとして加茂市とのつながりを深化させて関係人口、交流人口の拡大につなげるため、ふるさと加茂交流促進事業を行います。具体的には、SNSやイベントを活用した情報発信と、加茂市に実際に足を運んでもらうためのモニターツアーを実施します。また、つながりを強化したふるさと納税の寄附者が控除額等にとられることなく全国からでも加茂市の地場産品を購入できるように、インターネットを利用した販路の開拓を支援する地場産品の販路開拓コーディネート事業を行います。具体的には、外部講師によるウェブに掲載する写真の撮り方や売れるサイトの作り方の勉強会などを開催します。

都市地域の方が加茂市へ住民票を移して、地域おこし協力隊として活動してもらい、加茂市への定住、定着を図る地域おこし協力隊事業を行います。ふるさと納税やインターネットを利用した地場産品の販売促進のため、地場産品の営業マンとして新しい商品の掘り起こしや事業者の支援を行ってもらう予定です。

また、東京圏からのUIJターンによる移住者、就業者の創出を図るために、移住に係る経費について、単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を行います。これは、国の地方創生交付金で2分の1、県のいがた移住・就業等支援事業補助金で4分の1の助成を受けて実施します。

産業の振興と観光。加茂市が今後も活気あふれるまちであるために、地域経済の活性化を図る施策を充実させていきます。積極的な企業誘致や雇用支援に力を入れ、働く場を創出します。さらに、地域経済の中核としての役割を担う中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図ります。

新たに起業、創業する事業者に対し、創業支援資金を創設し、創業期における設備投資や資金繰りを支援します。

商工会議所と密接に連携を図りながら、加茂市の産業活性化策を講じていきます。

加茂市の中心市街地活性化及び近代化事業を引き続き実施します。商店街の核店舗となる駅前メリアの一部を加茂市で活用し、加茂駅周辺のにぎわいの創出を図ります。具体的な活用方法は、皆様の意見をお聞きしながら決めていきたいと考えています。

観光分野については、近隣の市町村と連携しながら、この地域の特色を生かした広域観光ルートの検討を行います。

また、近年の健康志向を受け、既存の観光資源と健康づくりを組み合わせた観光プログラムの提案をしていきたいと思えます。

AKARIBAや加茂川のこのぼりなど、各イベントをきっかけに加茂市においでいただいた方に加茂市のよさをPRし、また訪れてみたい、加茂市のファンになっていただけるような取組を進めます。

ふるさと加茂応援寄附金（ふるさと納税）の推進。加茂市の魅力発信や地域経済の活性化を目的として、ふるさと加茂応援寄附金を引き続き推進していきます。そのために、より一層返礼品の拡充を図ります。今後は、事業者や各種団体と連携を図り、新たな商品の開発や加茂市に足を運んでもらえるような体験型の商品など、既存の枠組みにとられない返礼品づくりに取り組みます。

また、新たな取組として、加茂市として解決したい課題や実施したい事業を具体的に示し、御賛同いただいた皆様から寄附を募るといふさと納税型のクラウドファンディングを行い、加茂市の課題の解決や事業の達成を図っていきます。

開かれた市政・市のPR。広報かもについては、既に表紙などのレイアウトを変更し、市民の皆様から広報がよくなったとの御意見を頂いているところです。より一層市政に関心を持っていただくため、さらに分かりやすく、読んでいただける広報を目指します。

なお、昨年5月からは、誰でもいつでもどこでも広報を手軽に見られるように、スマートフォンの「マチイロ」(アプリ)を導入しました。さらに、4月からは官民協働連携協定で作成した加茂市暮らしの便利帳を全戸に配布し、ホームページにも掲載する予定です。この暮らしの便利帳は、日々の暮らしに関連した地域、防災、行政、生活情報を1冊にまとめたもので、皆様から活用していただけると幸いです。

市のPRについては、昨年6月から、今まではなかった市長定例記者会見を毎月行っており、市内外に向けて情報を発信しています。また、見やすく分かりやすい、市の魅力が伝わるホームページを目指し、全面リニューアルに着手します。

農林業の振興。県内有数の果樹産地である加茂市をPRするため、加茂市農業まつり、グルメゆうパック加茂の梨新高出荷式、交通事故「なし」キャンペーンなどの事業を関係機関と連携し展開していきます。

J Aにいがた南蒲、農業委員会等関係機関と連携し、地域の未来図である人・農地プランの作成を支援します。また、人・農地プランを核に、農地中間管理事業を活用して、農業の担い手への農地集積・集約化を加速させ、生産コストを削減し、農業の生産性を高め、競争力を強化します。

農業、農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成等の多面的機能を有しています。そのため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業(国2分の1、県4分の1の助成)と自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業(国2分の1、県4分の1の助成)により地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣からの農作物被害を減らせるよう、新たに猟銃免許を取得する方に対し費用の一部を補助し、ハンターの育成に努めます。また、猟銃の弾数を増やすなど、加茂市猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の捕獲と追い払いを行います。

原則50歳未満の必要な要件を満たした認定新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで、最長5年間、年間最大150万円を交付します。

農林業経営に必要な機械購入の負担軽減を図るため、農機具購入費の10%以内補助を行い、農林業者を支援します。

里山周辺の健全な生活環境を維持するため、国の森林環境譲与税を活用し、住宅裏や農地周辺の森林整備や保全を図っていきます。

連携。加茂市は、既に8つの団体と連携協定を締結いたしました。令和2年度は、新潟市と連携中枢都市圏の連携協約を締結し、8市3町1村から成る連携中枢都市圏、新潟広域都市圏を形成します。圏域内の市町村が行政区域の垣根を越えて圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図ることによって、人口減少、少子高齢化社会にあっても活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を創造していきます。

4、結び。以上、令和2年度の市政運営の基本方針並びに主要事業について御説明いたしました。これらの中に、令和元年6月定例会の所信表明で述べた施策の下にある思い、未来への責任と基本姿勢の3つのキーワード、市民参加型、人づくり、連携が根底にあることを感じ取っていただけたと思います。

そして、私が市長を目指したときではなく、市議会議員を目指したときの思いを初心に戻り振り返ります。9月定例会の閉会の挨拶で述べていますが、もう一度お話しさせてください。加茂市手話言語条例が可決されたときの挨拶です。

加茂市では、聴覚障害だけでなく、様々な障害、そして困難さを抱えている方がいらっしゃいます。また、線引きすることがよいとは思いませんが、障害がある人、ない人や病気を抱えている人、健康な人、男性、女性の性差、LGBT、また住んでいる地域、人種、民族、宗教の違い、または大人と子供など、加茂市においても相手が自分と異なると感じる場面は少なくないと思います。その違いを認められないことから差別や偏見の土壌が生まれてくると私は考えています。まず、お互いを知ろうとすること、そしてお互いの違いを認め合おうとすることから差別や偏見がなくなっていくと思います。簡単にできないこともあるかもしれませんが、社会的障壁を取り除き、様々な立場の方が暮らしやすい加茂市を目指していきたいと考えております。

このように述べた理由は、社会的に弱いと言われている方々に優しいまちは、誰にとっても優しいまちであるからです。加茂市の一番の宝は人です。市民の皆様です。優しく、謙虚で忍耐強い人が多いまちです。その一人一人が輝き、そしてお互いを大切に思い合える、加茂市は既にそのようなまちであります。より一層そのよさが引き立てば、すばらしいまちになっていくと確信しています。

冒頭は、あえて優しくない、厳しい言葉で加茂市の現状と課題を述べました。市民の皆様にあるのままの加茂市を知っていただきたかったからです。しかし、この厳しい状況は必ず乗り越えられます。引き続き行財政健全化に努めながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員と一丸になって取り組んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、市政全般に対する御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の施政方針といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 11時10分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

#### 日程第6 第1号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第1号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1号議案は、令和元年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、加茂小学校裏校舎屋根防水改修工事737万円を増額し、これに充てる財源として繰入



金 3 6 8 万 5, 0 0 0 円及び諸収入 3 6 8 万 5, 0 0 0 円を増額して措置し、2 月 3 日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は 1 3 8 億 8, 0 3 3 万 8, 0 0 0 円となりました。

繰越明許費につきましては、加茂小学校裏校舎屋根防水改修工事について、年度内に事業が完成しない見込みのため設定したものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 1 号議案については、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第 1 号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 1 2 分 休憩

---

午前 1 1 時 2 5 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第 1 号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第 1 号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決しました。

---

### 日程第 7 第 3 0 号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 7、第 3 0 号議案公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 3 0 号議案は、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会委員の選任について議会の御同意を求め

るものであります。これは、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、新たに市川一行氏の選任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第30号議案公平委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

#### 日程第8 第2号議案から第29号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、第2号議案から第29号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第2号議案は、令和2年度一般会計予算であります。令和2年度一般会計予算規模は118億300万円で、前年度当初予算に比較して22億8,100万円、16.2%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、民生費が40億1,250万8,000円で全体の34.0%を占め、一番多くなっております。なお、令和2年度の主な事業等につきましては施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といたしましては、市税が27億1,350万2,000円で全体の23.0%、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が43億2,100万円で全体の36.6%などとなっております。債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償など2件について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては、道路橋梁整備事業など12件、総額7億4,460万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借入の最高額を40億円に定めるものであります。

第3号議案は、令和2年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は27億2,383万2,000円で、前年度当初予算に比較して6,450万7,000円、2.3%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費19億6,605万5,000円などであります。これに充てる財源は、県支出金18億9,913万5,000円などであります。

第4号議案は、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は3億3,500万円で、前年度当初予算に比較して2,800万1,000円、9.1%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,155万7,000円などであります。これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料2億3,977万4,000円などであります。

第5号議案は、令和2年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は1億4,733万2,000円で、前年度当初予算に比較して2億208万8,000円、57.8%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、宅地造成工事費7,000万円などであります。これに充てる財源は、財産収入1億4,661万7,000円などであります。

第6号議案は、令和2年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は19億7,045万8,000円で、前年度当初予算に比較して9,522万7,000円、4.6%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、補助事業4億5,000万円、単独事業4,000万円などであります。これに充てる財源は、使用料及び手数料2億8,624万6,000円などあります。地方債につきましては借入の限度額を、一時借入金につきましては借入の最高額を定めるものであります。

第7号議案は、令和2年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は31億9,745万7,000円で、前年度当初予算に比較して3,643万3,000円、1.2%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費30億5,901万6,000円などあります。これに充てる財源は、支払基金交付金8億3,890万6,000円などあります。

第8号議案は、令和2年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は5億1,356万円で、前年度当初予算に比較して6,706万3,000円、11.6%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、通所介護事業費2億3,159万5,000円などあります。これに充てる財源は、サービス収入5億1,355万7,000円などあります。

第9号議案は、令和2年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益5億5,383万9,000円、水道事業費用5億1,179万1,000円、差引き4,204万8,000円。資本的収支につきましては、資本的収入8,588万2,000円、資本的支出2億1,729万2,000円、差引きマイナス1億3,141万円となりますが、資本的収支不足額1億3,141万円は損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における令和2年度末の翌年度繰越額は4,534万3,000円の見込みであります。

第10号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額3億3,637万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、小中学校校内通信ネットワーク整備事業費2億9,647万5,000円などを増額し、財政調整基金積立金8,957万1,000円などを減額するものであります。これに充てる財源として市債1億6,544万1,000円などを増額し、地方交付税2,234万8,000円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は142億1,670万8,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、小中学校校内通信ネットワーク整備事業費など7件について、年度内に事業が完了しない見込みのため繰越明許費を設定するものであります。地方債の補正につきましては、中学校施設整備事業債など3件を追加し、臨時財政対策債など3件について限度額を変更するものであります。

第11号議案は、令和元年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、公共下水道事業について、年度内に事業が完了しない見込みのため繰越明許費を設定するものであります。

第12号議案は、令和元年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額33万円の増額であります。これは、総務費33万円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金22万円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は31億9,407万9,000円となります。

第13号議案は、加茂市条例の横組みに伴う用語等の統一に関する措置条例についてであります。これは、加茂市例規類集を縦書きから左横書きに変更するに当たり、条文中の用語等の統一を図るものであります。

第14号議案は、加茂市森林環境整備基金条例の制定についてであります。これは、国から譲与される森林環境譲与税について、加茂市森林環境整備基金を設置し、森林整備等の目的に沿った運用をすることについて定めるものであります。

第15号議案は、加茂市公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保のため、受益者負担の観点から市内公共施設の使用料の見直しを行うことに伴い、各使用料の改正を行うものであります。

第16号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保のため、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間、管理職の給料の月額を2%引き下げたいというものであります。

第17号議案は、新潟県加茂市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓について、会計年度任用職員は制度導入前の任用形態や任用手続が様々であることに鑑み、サービスの宣誓をそれぞれの職員にふさわしい方法で行うことができるよう所要の改正を行うものであります。

第18号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、パートタイム会計年度任用職員には報酬が支払われるところ、該当条文では給与となっていたため、これを修正するものであります。

第19号議案は、加茂市監査委員条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方自治法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴い、条項ずれが生じるため、所要の改正をするものであります。

第20号議案は、加茂市手数料条例及び新潟県加茂市税条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保として、受益者負担の観点から各種手数料の額を改正するものであります。

第21号議案は、加茂市コミュニティセンター条例の一部改正についてであります。これは、本年3月31日で上町コミュニティセンターを廃止するため、所要の改正を行うものであります。

第22号議案は、加茂市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について、第23号議案は加茂市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保のため、所得制限で県制度の対象外となった者に対して実施していた市単独の助成を廃止するため、所要の改正をするものであります。

第24号議案は、加茂市営住宅条例の一部改正についてであります。これは、民法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴い、明渡し請求により徴収する家賃利息の利率について改正をするものであります。

第25号議案は、加茂市産業センター条例の一部改正についてであります。これは、産業センターの使用料の減免について、市または市の執行機関が主催する事業について使用料を減免するため、所要の改正をするものであります。

第26号議案は、加茂市下水道条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における自主財源の確保のため、下水道使用料を基本料金10%、従量料金15円を値上げするため、所要の改正をするものであります。

第27号議案は、加茂市水道給水条例の一部改正についてであります。これは、加茂市行財政健全化推進計画における水道事業経営の改善を図るため、水道料金について、令和2年10月請求分から基本料金、従量料金とも10%の値上げをするため、所要の改正をするものであります。

第28号議案は、加茂市中小企業特別小口資金融資損失補償基金条例の廃止についてであります。これは、中小企業特別小口資金融資損失補償の経費に充てるため、平成9年3月に制定した条例であります。今回予定している損失補償の実施により基金残高の全てを一般会計に繰り入れ、今後基金への積立でも行わないため、条例の廃止をお願いするものであります。

第29号議案は、新潟市及び加茂市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてであります。これは、新潟市と加茂市が連携して圏域全体の経済成長の牽引、高次の都市機能の集積、強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図ることにより、人口減少、少子高齢社会にあっても活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的として、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第2号議案から第29号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

---

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

---

#### 日程第9 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴 登壇〕

○8番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。YO2781の大平一貴でございます。加茂市議会3月定例会に当たり、加茂病院、デマンド交通、企業誘致、除雪について一般質問させていただきます。昨年の消費税増税、そして少雪、そしてまたコロナウイルス等により大変な状況ではありますが、普通にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、加茂病院についてです。新潟県の財政難に重なり、県立病院の財政赤字が問題になっていま

す。加茂病院は、病床稼働率が少なく、赤字も多いことから取り上げられていますが、加茂、田上地域には必要な病院です。

令和元年に新病院になった加茂病院は、医師12人、病床数は、一般病床88床、療養病床50床、緩和ケア病床30床の合計168床で始めました。しかし、療養病床の利用基準が厳しくなり、一般病床への変更申請をしたところ、許可されませんでした。そのため現在は、一般病床88床、緩和ケア病床30床の合計118床で運営しております。一般病床の稼働率は約85%、75床稼働、緩和ケア病床の稼働率は50%以下になっております。改築前は180床で、2016年の稼働率54%、97床稼働でした。最初から病床数が少なければ稼働率は問題にならず、減価償却費も少なく、財政赤字も少なくて済んだと思います。大きいことはいいことだという考えで、「舌切りスズメ」に出てくる意地悪いさんが大きいつづらを選んだように、前市長は最初230床を希望しており、それが通っていたらさらに厳しい状況になっていました。また、加茂市に基幹病院を持ってくる運動をしていました。持ってきていたら急性期の対応を中心にされるため、回復期の対応が難しくなること、紹介状なしの初診は料金が上がっていることを考えると、こちらも厳しいことになったと思います。

病院の赤字の解消は、加茂市にとっても重大な問題です。藤田市長は、県立だから新潟県が対応すべきという考えではないと思います。加茂市としてどのような協力をお考えでしょうか。私は、加茂病院の赤字を減らすには、療養病床として利用されていない場所を利用すること、緩和ケア病床の稼働率を上げることが必要だと思っています。具体的には、利用していない療養病床の場所に介護施設から入ってもらい、家賃収入で赤字を減らすこと、緩和ケアについて、加茂市だけではなく同じ医療圏内に周知し、緩和ケア病床の稼働率を高めることができると思います。

介護施設について、前市長は第四平成園建設でしたが、藤田市長は民間を誘致するというお考えのようです。具体的な場所、施設、規模等お考えのことと、加茂病院の未利用場所に介護施設を誘致することについてどのようにお考えかお伺いいたします。

参考までに、あがの市民病院は250床のうち療養病棟の54床を介護医療院に転換しました。4人部屋にスライド式の間仕切りを設置し、要介護度1から5で医療ケアの必要度が高い人が入所対象者となっています。

緩和ケアについては、WHOで、生命を脅かす疾患による問題に直面する患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメント対処（治療、処置）を行うことによって苦しみを予防し、和らげることでクオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチであると定義されています。具体的に行うことは、痛みやその他の苦痛な症状から解放、死を迎えるまで患者が人生を積極的に生きていけるように支える、家族が患者の病気や死別後の生活に対応できるように支える等、治癒が見込めない患者にとって様々な対処を行うものです。緩和ケアの内容を市民はもとより県央地域の方に周知することで住民のクオリティ・オブ・ライフの向上と加茂病院の病床稼働率の向上に協力してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

また、令和元年9月議会で、中沢議員の一般質問で、医師確保に対し、加茂市として県立加茂病院に働いていただける医師を連れてくるというのは現実的にできないと思っております。「私たちができることは、県に要望をしていくことしかできないとも思っております」と答弁されております。私も中沢議員と同じく加茂市も医師確保に動くべきだと思いますが、お考えに変更はないでしょうか。お伺いいたしま

す。

次に、デマンド交通について質問いたします。市民バスは、四六時中空で走っていることからシジュウカラと言われ、空気を運んでいると市民から批判されています。年間の利用者数、収支を見るとそれほど批判されるべきものではないと思いますが、効率化は絶えず行う必要があるとも思います。今後市民はさらに減少します。それに合わせて利用者数も減少します。そうすると、シジュウカラを上回るゴジュウカラと言われるかもしれません。参考までに、ゴジュウカラという鳥も存在します。

また、令和元年6月議会で、ニセコ町の予算書を参考に、市民に重要なところだけは示すように提案しましたが、藤田市長も必要なことはすると言われておりましたが、いまだにされていません。

12月21日に七谷で開催された市長との座談会では、美人の湯、コミセン、市民バスが3大赤字と言われていたようです。しかし、市民バスは、美人の湯、コミセンのお風呂と違い、病院や学校へ通うためのもので、行政が行う公共サービスとしては優先度が違います。また、特別交付税等があるので、赤字額は大きくありません。毎年8万人が利用し、赤字額は平成28年度608万円、平成29年度2,200万円、ここからちょっと大きくなるのですが、平成30年度2,765万円です。座談会資料の用紙を市政だよりに掲載したほうがよいと思います。

バスの効率化の方法は、利用者の少ない時間帯、曜日に合わせて車の大きさを変更する、利用者の少ないルート、便の削減が考えられます。ルート、便数を減らせば利用している市民に不便になるので、それに代わるサービスの向上が必要になり、全国各地でデマンド交通が導入されています。

デマンド交通とは、利用者の事前予約に応じる形で運行経路や運行スケジュールをそれに合わせる地域公共交通のことで、利用料金、予約方法、乗り合いにするかしないか、運行会社をどこにするかなど検討事項は多くありますが、行きたい場所へ、場所から場所へドア・ツー・ドアで運ぶため、自宅からバス停までの移動も困難な人にとっては有効な公共交通です。

しかし、デマンド交通も万能ではありません。例えば別件で視察に行った岐阜県美濃加茂市では、予約が不便なのでデマンド交通を廃止し、路線バスの大きさを小さくすることで解決しました。燕市は、利用者の満足度が高いようですが、予約を嫌がる市民もいますし、タクシー利用者が減少するため、タクシー会社はあまりよい反応ではないようです。

加茂市が作成した平成30年度市民バス利用者数（時間帯別、年間計）を見ると、朝夕の利用者が多そうな時間帯と日中の利用者の少なそうな時間帯ではそれほど乗車人数の違いがないこと、また土日、祝日の利用者数、目的地が分からないため正確なことは分かりませんが、コンサルタントを入れ、正確な分析を基に市民バスの運営を見直すこと、市民への周知も兼ねてデマンド交通の試験運行を行ってはいかがでしょうか。お伺いいたします。

なお、コンサルタントの選定に際しては、コンサルタントが他自治体に提案した内容を比較した後に行うようにした方がよいと思います。コンサルタントにもよしあしがあるということです。

デマンド交通は、システムの導入が必要になります。大手通信事業者ですと年間240万、デマンド交通に特化したIT企業ですと初期費用50万と年間120万で行っています。なるべく費用をかけないで導入を御検討いただきたいと思います。

参考までに、昨年会派合同視察で行った岩手県紫波町は、平成27年国調人口3万2,614人、面積238.98平方キロメートル、路線バス7路線が曜日ごとに運行しています。それに加え、デマンド交

通を導入するため2019年10月4日から31日に実証実験を行い、11月に検証し、12月に事業者を公募、周知し、4月から試験運行を開始する予定です。実証実験の結果は、1日平均18人でした。

また、茨城県境町はソフトバンクの子会社のSBドライブなどと連携し、今年4月から町内の医療施設や学校などを結ぶ往復およそ5キロの公道で無料の自動運転バスを運行します。このように民間企業の協力を得る方法もよいかもしれません。

次に、企業誘致について質問します。市民から企業誘致が必要であるという声を多く頂きます。企業が来て雇用の場が生まれ、税収が増えることを期待しているのですが、このことは他の自治体も同様で、様々な補助金、税やその他優遇措置を行っています。他の自治体と競争している状況で企業から来てもらうためには、加茂市を選ぶメリットが必要です。大きな企業であればあるほど株主や取締役会、そして融資を受けている金融機関への合理的な説明が必要になります。

近隣で企業誘致がうまくできている自治体は見附市です。恐らく高速道路のインター近くに県営の工業団地ができたことが主な要因です。これを出した2月19日にはまだ三條新聞さんの記事が出ていなかったのですが、分からなかったのですが、栄町インター付近の工場団地も80%売却が済んでいるということなので、やはりインターの近くが工場誘致には有効なのかなと思います。逆に工業団地とバイパスはできても企業が来ない自治体もあります。大企業にとって、他市と比較して加茂市を選ぶメリットがあるでしょうか。お伺いいたします。

私は、残念ながら大企業が加茂市を選ぶメリットが見つけられません。しかし、小規模企業であれば加茂市を選ぶメリットがあるので、まずは小規模企業の誘致をするべきだと思います。

2018年7月に会派合同視察で徳島県神山町、美波町へ行ってきたことを基に提案いたします。神山町、美波町は、共に小規模企業誘致で成功しています。神山町は、戦後日本とアメリカで人形を通して交流があったことをきっかけに、神山町にあるアメリカの人形を里帰りさせるイベントを行いました。この人形は渋沢栄一ですね。それをきっかけに国際交流が始まり、外国人アーティストが神山町に来て、アート作品を神山町に残しました。それに関心を持った起業家が神山町で起業、また東京に本社があるサテライトオフィス誘致、サテライトオフィスとは支店のことです。成功しました。視察時点で、サテライトオフィス17社に加え、消費者庁のサテライトオフィスがありました。また、職業訓練による後継者育成事業である神山塾を開講し、9期169名が卒業。そのうち移住者は40%、サテライトオフィスに就職20名、カップル12組が誕生し、子供5人生まれました。なお、1期は半年です。

続いて、美波町は神山町を参考にアーティスト誘致に取り組みましたが、うまくいきませんでした。そこで諦めずに、神山町にはない海をアピールし、IT企業のサテライトオフィス誘致に成功しました。このIT企業をきっかけに17社31名が美波町に来ました。今では誘致したIT企業が地方自治体と企業のマッチングイベントを開催し、多くの自治体が参加しています。その企業からの情報によりますと、20人規模のIT企業がサテライトオフィスを出すようです。

サテライトオフィスが地方を選ぶメリットとしては、地方の住環境を好む人がいること、東京では給与面で大企業に採用で負けるため人材の採用ができないことから、給与と生活費のバランスから地方勤務にすると採用ができることがあるそうです。

加茂市を選ぶメリットは、市長がホームページを作り直す考えを持っているので、そちらの仕事等を発注する条件をつけ、誘致してはいかがでしょうか。また、企業の技術で地域の課題を解決し、それを全



国に売り出すことを目的にしている企業もあります。これには地元自治体の協力が必要になるので、それに協力すること、住民と祭りなどでつながりを持つことがサテライトオフィスの進出の決め手になることがあるので、それをサポートすることも誘致につながります。

サテライトオフィスに進出してもらうことで、大企業誘致が成功したほどではありませんが、空き家、空き店舗が埋まり、税収増加、雇用の場ができます。また、市内の産業が市外へ販路を拡大する機会が生まれることの期待ができます。市長の企業誘致に対する方針をお伺いしたいと思います。

最後に、除雪について質問いたします。令和元年度は、少雪のため除雪費がかからず、加茂市の財政に短期的にはよかったと思いますし、市民も生活がしやすかったと思います。しかし、除雪費の支払いがなかったことを裏返すと、加茂市の除雪事業者は売上げがなかったこととなります。除雪事業者の経営は大丈夫でしょうか。

除雪事業者は、収入がなくても除雪機械の減価償却費を費用に計上し、除雪機械のリース料または購入費、点検費、税金等の固定的経費を支払わなければなりません。そのため、ある程度の収入がなければ経営を続けることができず、たとえできたとしても円滑、効率的な除雪作業を行えません。除雪作業が滞れば市民の生活に大きく影響します。それを回避するために、新潟県及び他市町村では、待機料を前倒しで支払う、建設工事を前倒しで発注するなど除雪事業者の経営が継続できるように支援していますが、加茂市は平成27年度から除雪の待機料を出していません。また、待機料とは雪が降りそうな前日に除雪業者に待機を依頼する対価として支払うものですが、近年は降雪日が少なく、待機料を払わない日が増えていることから、基本待機料として一冬の金額を決め、除雪の実稼働時間を引いた金額を支給しているところが多いようです。基本待機料を新潟県と同様の基準で支払うとどれくらいになるでしょうか。そして、基本待機料を制度として導入することで固定費を負担し、除雪機械、地形や障害物等を熟知したオペレーターの確保に協力するお考えはありますか。お伺いいたします。

道路除雪だけではなく、コミュニティセンター、学校等の施設除雪も基本待機料が必要だと思います。現在委託している施設と業者はどのようなになっているのか、併せてお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

まず初めに、加茂病院についてです。県の県立病院経営委員会では、県全体の病院経営の改善に向けて、地域医療病院や専門病院に分けてそれぞれの具体的な改善の方向を提言し、県もその方向を受け入れました。今後は、さきに行われた県地域医療構想調整会議や、3月3日に行われた県央地域医療構想調整会議を皮切りに、県央地域の各医療機関の役割を明確にしていく作業に入ります。

9月に開院した新加茂病院には、苦痛を和らげることを優先し、患者さんが自分らしく過ごすことをお手伝いする場所としての緩和ケア病棟があることが特色です。また、かもドックは好評と聞いています。また、1階の多目的ホールや最上階の展望ラウンジなど、いろんな魅力がある病院になったと思います。特に緩和ケア病棟については、これから県央地域医療構想調整会議で議論される県央地域の医療機関の役割分担の中で重要な要素になると思います。

赤字の解消には、当然より多くの皆さんから御利用していただくことが必要と思いますが、一方で人口減少に伴う患者数の減少も否めないのが事実です。市民、田上町民の皆さんからより一層御利用いただく

ために、加茂病院の魅力の発信も市として行っていくことも必要と思っています。また、多目的ホールをに使わせていただき、様々な健康事業を展開することも検討して、多くの市民、田上町民の皆さんから加茂病院へ行っていただく機会をつくるのも大事だと思います。特に加茂病院の役割として重要となる緩和ケア病棟については、県央基幹病院の後方支援病院として回復期、慢性期の役割を担うだけでなく、苦痛を和らげ、患者さんにその人らしい、よりよい療養生活を送っていただけるように支援する緩和ケア病棟は加茂病院の大きな特色であり、重要な病棟であると思いますので、市としてもPRできることはしていきたいと思っています。

次に、加茂病院内に介護施設を誘致してはということですが、加茂病院の在り方については、これからゼロベースで県と様々なアイデアを出し合いながら検討していくことになると思いますので、その中でそういった案が出てくれば検討の1つにはなるとは思います。現状の病院の設備の問題など、あらゆる可能性にはそれと同じ数の課題も出てきますので、県としっかりと意見交換をしていきたいと思っています。

次に、市でも医師確保に動くべきとの御意見についてです。県では、医師不足や地域偏在などの課題に対応して良質かつ適切な医療サービスの実現を図ることを目的として、新潟県医師確保計画を現在作成しています。計画期間は、2020年度から2023年度の4年間ですが、長期的な目標として2036年度までに医師の地域偏在の是正を達成することとしています。全県的な問題である医師不足の解消に向けて、目標値の設定やそのための施策の展開が盛り込まれています。市としても引き続き要望はしていますが、県のこれからの施策の状況を見守ってきたいと思っています。

次に、デマンド交通についてです。初めに、市民バスの平成30年度の利用状況は8万1,633人で、運行経費の収支については、収入は、運賃等による収入1,294万7,172円と国から来る特別交付税8,062万2,000円、合計9,356万9,172円で、支出は、人件費7,912万6,645円、燃料費1,618万6,005円、修繕費2,284万2,965円、その他消耗品など306万9,326円、合計1億2,122万4,941円でした。したがって、歳出超過は2,765万5,769円でした。

市民バスの効率化については、現在のところ、今年の1月から29人乗りのバス10台中1台を14人乗りの小型バスに変更して運行しており、今後も数台を変更することを予定しています。また、昨年11月11日から17日までと今年の1月13日から1月19日に行った乗降調査の結果を基に、乗車人数の実態に合わせた減便の実施を検討しているところです。

デマンド交通については、近年、従来型の公共交通機関の赤字路線バスが増え、運行をやめてしまうという事態が生じており、デマンド交通に切り替えている市町村が多くなっています。新潟県内でも実施している市町村が多く、そのデマンド交通はほとんどが市内全域でタクシー車両を利用したものとなっています。

三条市で運行されているデマンド交通は、市内全域でタクシー車両を利用して運行しているもので、利用者があらかじめタクシー会社に予約することで運行され、予約がなければ運行されないため無駄を省くことができ、経費の削減につながる可能性が高くなります。利用料金は、例えば1人でデマンドバスを利用した場合、料金は距離によって変わり、2キロ未満の500円から30キロ以上の3,000円までの設定となっています。

また、燕市で運行されている予約制の乗合タクシーは、燕市、弥彦村内の燕地区、横田地区の東エリア、吉田地区、分水地区、弥彦村の西エリア内を乗り合いで運行しており、その都度運行ルートを決めて

近い順番に運行しているもので、利用者があらかじめ予約センターに予約をすることで運行しており、こちらについても予約がなければ運行されないため無駄を省くことができ、経費の削減につながり、利用料金は距離によって変わらず、一律300円の設定となっています。

どちらのやり方も経費削減につながるメリットはありますが、予約が不便であることやタクシー利用者が減少することなど、デメリットもあると思います。

そこで、コンサルタントを入れて市民バスの運営を見直し、デマンド交通の試験運行を行ってはいかかとのことですが、市民バスの運行内容を見直し、市民により利用してもらえる公共交通網を検討するため、コンサルタントに委託する経費を令和2年度予算に計上しました。そこでは、現況把握、課題の整理、デマンド交通等の試験運行を行う予定です。

なお、コンサルタントの選定に際しても、御指摘のようにコンサルタントが他自治体に提案した内容を比較した上で選定することも検討したいと思ったり、システム導入をするかどうか、または導入した場合についてはなるべく経費をかけないようにしたいと思っています。

この市民バスについては、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線、時間帯があることから、乗車人数に見合った大きさの車両による運行や乗車人数の実態に合わせた減便の実施、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に即した運営と経費縮減を図るための運行方法全般の見直しを令和2年度中に行い、令和3年度から新たな運行方法を導入する予定です。年度途中でも見直しできるのであれば随時実施していきたいと思っています。

次に、企業誘致についての御質問です。これまでの加茂市の企業誘致のやり方は、市で工業団地を所有せず、企業から加茂市への進出の打診があったときに、企業の要望を伺い、用地取得に係る土地所有者の確認、交渉、登記等の支援を加茂市が代行する形で誘致を実施してきました。恐らく加茂市のように企業が煩わしい事務手続きをしなくても済むように市が間に入って用地交渉や土地の登記まで代行するような自治体はないのではないかと思います。結果、加茂市は莫大な費用がかかる工業団地の造成は行わず、未分譲地を不良財産として抱え込むことはありませんでした。今後も大規模な進出計画の場合は同様のやり方で対応することになると思います。そのような方法で、結果的に未分譲の工業団地を保有し続け、赤字を抱えたままの状態ということにはなっておりませんが、2,000平方メートル程度の土地を探しているというときにお示しできなかったことはありました。

また、加茂市に進出する企業さんのメリットとしては、企業設置奨励金があります。工場等の新設及び増設、移設を行う企業に対し奨励措置を実施するもので、具体的には、加茂市内に工場等を新設、増設、移設する際、固定資産税及び都市計画税相当額を3年間奨励金として交付するものです。なお、加茂市では対象事業種や進出区域に制限を設けておりません。

また、令和元年10月に加茂市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例を制定し、さらなる企業誘致と既存企業が設備投資しやすい環境の整備を図りました。ほかに、工場等移転資金など市制度融資による金融支援を実施してきました。

そこで、今後の企業誘致の進め方についての御質問ですが、確かに現在加茂市には工業団地で分譲できる土地は所有していませんが、加茂市には、工業用地ではありませんが、未利用地が幾つかあります。今後、未利用地の有効活用の方法として企業誘致を進めることも考えていきたいと思っています。

また、企業誘致は広大な土地を必要とする製造業だけではありません。今後、大平議員御指摘のように

大規模な工業用地の要望は余りないのかもしれませんが。地方の魅力、地方の利便性をアピールし、サテライトオフィスのような小規模企業を誘致することも有効な手段であると思います。IT企業やベンチャー企業などは、商店街の空き店舗など狭いスペースでも誘致が可能です。来年度予算には新たに起業支援の予算も盛り込みましたので、今後はこのような企業の誘致も視野に入れて、空き店舗や市所有の未利用地の情報を整理し、多くの方に向けてPRできるよう積極的に進めていきたいと考えています。

ホームページ作成を委託する際に誘致を条件にしたかどうかという御提案ですが、ホームページについては、まずは中身を充実し、しっかりとした内容にリニューアルすることが大切であると考えています。そこで、委託業者については提案いただくホームページの内容で選択するものであって、誘致を条件とするものではありません。企業誘致については、リニューアルをしたホームページの中でしっかりとアピールしていきたいと考えています。

次に、除雪についてです。新潟県の道路除排雪委託経費積算基準によると、いわゆる待機料は待機補償料と基本待機料に分けられます。前者は、降雪予報等により県が除雪事業者に対して待機するよう指示したが、実際には雪が降らず除雪作業をしなかった場合に、機械1台ごとにそれぞれ設定した単価をその都度支払うものです。加茂市の場合、須田地区から七谷地区まで広範囲で、地区ごとに雪の降り方が大きく異なるため、地元の除雪事業者に出動判断を任せております。そのため待機指示はなく、待機補償料は支払っていません。後者は、除雪機械1台ごとに基本待機時間と基本待機単価を設定して、除雪機械の実稼働時間が基本待機時間に満たない場合、その差の時間に基本待機単価を乗じた額を基本待機料として支払うものです。

議員御質問の新潟県と同様の基準で支払うとどれくらいになるかということですが、令和2年2月末までの除雪稼働時間で計算しますと、対象機械53台分で約3,000万円となります。現在の加茂市の財政状況を踏まえ、新潟県と同じ基準で基本待機料を支払うことは難しいと思われます。しかしながら、除雪事業者には毎年マンパワー不足や除雪機械維持費等の問題がある中で精いっぱい協力していただいております。今冬の少雪を踏まえ、市としては3月末の財政状況を見て、基本待機料を支払うか考えたいと思います。また、来年度については、財政的に許せる範囲で、除雪出動の有無に関わらず、対象機械ごとに機械固定費を支払いたいと考えております。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 最初に、除雪についてお伺いします。

大体そのような方向でいくということですのでよろしいかとは思いますが。やっぱり除雪が滞ると市民からクレームも、いわゆる市民の生活も支障を来すし、建設課の皆さんも大変だと思いますので、これをやられたほうが良いとは思いますが。今期、この令和元年度については予算見ながら払うということで、それはそれでいいと思うのですが、令和2年度幾らぐらい支払う予定でお考えなのか、新潟県レベルにすると約3,000万というところと比較しながら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○建設課長（珊瑚保君） 令和2年についてはですけども、今のところまだ財政健全化計画等でやっていくところで、残念ながら幾らという金額はお示しできませんけれども、払う方向で考えていきたいということでございます。

○8番（大平一貴君） そうすると、今回の予算書とか財政健全化計画の中にはまだこれ含まれていないということですのでよろしいのですか。

- 建設課長（珊瑚保君） 支払う方向でいるということで、金額を幾ら幾らという形にはしていません。
- 8番（大平一貴君） 方針は、払う方向というのは分かったのですが、予算書に入っていないですか、これ。
- 建設課長（珊瑚保君） 除雪費全体の中で考えていきたいということです。
- 8番（大平一貴君） いや、これ3,000万という数字が片方は出てきて、こっちのほうは出てこないというのはちょっとなかなか厳しいのじゃないかなと思いますが、明らかに今答えられないのであれば、後日打合せをして、委員会等でも教えていただきたいと思います。除雪に関しては方向性的によろしいので、僕はこれでいいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 次に、企業誘致に関してなのですが、加茂市が今までやってきたやり方を批判するわけでもなく、肯定するわけでもなく、そういうやり方だったのだなというのは、そのとおりだとは思いますが、この状況でやってきて、大規模企業というのはなかなか来ないという状況は、認識は一緒だと思うのです。その中で加茂市に進出する企業さんのメリットがずらずら書かれているわけですが、これは多分効果がないということだと思うのです。他市と比較してこれは何かすごくメリットがあることなのでしょうか。
- 商工観光課長（明田川太門君） すごくメリットがあるというぬきんでたものはございませんが、例えば企業設置奨励金におきまして、例えば三条市、見附市さんあたりでは工業団地でのみこれが適用されますが、加茂市の場合は加茂市全域どこでも適用というふうになってございます。
- 8番（大平一貴君） 確かにそれを聞くと加茂市は範囲が広いからいいなと思えますが、それでもやっぱり来ないことを考えると、これではちょっと厳しいところがあると思うのです。僕は、これを無理やりつくってくれという話じゃないです。多分難しいと思うので。なので、小規模企業を進めたらどうかと思うところなのです。実際これを積極的に進めていくというふうに書いてあるのですが、どのようにして進めていこうと思っていられますか。
- 市長（藤田明美君） 大平議員の御質問の中にもあったと思うのですけれども、まず加茂市が積極的に誘致に動いているのだというか、そういう意欲があるのだというところを企業の皆さんに知っていただかないことには、まず来ないと思うのです。そういったことでは、市のほうが積極的にそうやって企業が集まる場所に出っていく必要はあると思っています。そういった中で、やはり多くのまず企業さんに会うということ、または加茂市に来たときに本当に起業のチャンスとか、サテライトオフィスでもそういったチャンスがあるのだというところをまず積極的にアピールしていかなければいけないというふうに思っています。
- 8番（大平一貴君） 今回の当初予算の中にも、企業誘致するとか、引っ越してきた人にお金を出すとか、結構いい制度が出てきていると思うのです。あと問題は、どういうところでその企業に会うかというところなのですが、それ何か具体的なものはありますか。
- 市長（藤田明美君） 具体的にどこというのはないのですけれども、企業がたくさん集まる会がありますよね。そういうところにちょっと……あるのです。そういうところにちょっと出ていきたいなというふうには私自身も思っていますし、私じゃなくても詳しい担当が出ていくのも必要だと思っています。
- 8番（大平一貴君） どんな場所がそれなのか私には分からないのですが、そういう場所があるのであればそういうとこに積極的に出かけていくとか、あとは私が御紹介させていただいたマッチングイベントもあるので、そういったところに行く。そうすると、そのマッチングさせている会社は、こういう自治体で

あれば出てくるよというアドバイスをもらえるとと思います。そこに出て行って集めてくると。あとは、私のほうでも書きましたが、いろんなことを試していきたい企業さんはあるので、市長がそういう考えで柔軟に、駄目なものは駄目でいいのかもしれませんが、受け入れて、そういう実証実験してくださいよということであれば、より来る可能性は増えると思いますので、それはやっていただくようお願いをします。

それと、ホームページに関しましては、別に企業誘致の条件にしなくても、どちらでもそれは構わないし、いいのですが、まず中身を充実するということなのですが、来る企業、来たい企業の中から選ぶこともやり方としてはあるのかなと思うのです。今現在ここでホームページを提案を、いろんなところからコンペか何かをするのでしょうか、それって加茂市の会社じゃないでしょう。県内のどこかの会社にコンペどうですかという話をするのであれば、例えばそのマッチングイベントとかに行ったらそこも含めて提案してもらえば、その人たちからホームページを作って、さらに加茂市に来てもらえるという一石二鳥なのじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） ホームページのリニューアルについては、なるべく早めにまずやりたいと思っているというところが1つあるのですけれども、その中で加茂市に来てくれる、そこでホームページも担当できるというのですか、そのリニューアルに、それがまた一緒になってできれば、もちろんそれは大平議員のおっしゃるとおりでいいとは思っています。やはり早めによくなったほうがいいという思いもありますので、その兼ね合いも含めてちょっと考えていきたいと思っています。

○8番（大平一貴君） 早くしたいというのはよく分かりますけど、結局それで他市に仕事を出してしまうよりは、1つの条件としてつけることも大事ななと思うのです。早めにマッチングの場所に行けば済むことなので、それをぜひやっていただきたいなと思います。企業誘致はそのぐらいでしょうか。

次に、デマンド交通に関しては、非常にいい方向に進んでいるとは思っていますが、デマンド交通の周知、これをどういうふうにして行っていくのか。私は、実証実験が一番手っ取り早いのかなと思うのですが、話で聞いただけじゃなかなか高齢者の方も分からないと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○福祉事務所参事（藤田和夫君） デマンド交通の周知ということでしょうか。今コンサルトということで来年の予算に計上してありますが、そこで一応デマンド交通の実証実験をやる予定であります。周知等も必要かと思っておりますので、その辺も委託業者とよく相談をしながら検討していきたいと思っております。

○8番（大平一貴君） では、その方向でお願いします。

それと、もう一点なのですが、ニセコ町の話を見せていただいて、やらないからって別に文句言っているわけじゃないのですが、やっぱり市民バスって市民からやり玉に上げられているのですが、年間8万人も利用して、そのうち4万人が高齢者で、行く場所は病院。お金に関してはそれほど、それほどと云っちゃあれですけど、2,700万ぐらいなので、その辺をやっぱり周知していただく必要があるのかなと思います。それだけにかかわらず、いろいろと座談会やられて、それは非常にいいことだと思うのですが、来ていない方もしくはホームページを見ていない方は全く分からない中で、知らないから余計文句を言うということがありますので、それは広報を使って各課の発信ということで周知していただけないかなと思います。いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） その広報というのは、市民バスの収支とかその状況についてということですね。

（8番大平一貴君「そうですね」と呼ぶ） もっと市民の皆さんに知っていただくというので。本当大平議

員のおっしゃるとおりで、その座談会に来られた方とホームページ見られた方だと限定的なのです。そこを含めてもっと広く周知してもらうには、市民バスに限らずなのですけども、課題にはなっているとは思っています。それを……広報かもということですよ。広報かものことですね。（8番大平一貴君「そうでしょうね」と呼ぶ）そこはちょっとできるかどうか今すぐ答えられないんですけど、ちょっとやり方としては検討してみたいというふうに思います。

○8番（大平一貴君） すぐには答えられないかもしれませんが、やっぱり大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

最後、加茂病院についてなのですが、多目的ホールを使って健康事業をやるとか、新しい試みが出てきていて非常にいいかなと思います。緩和ケアについても、緩和ケアという名前は聞いてはいるけど、市民の皆さんもどういったものか分からない人がいて、それが分からないから利用できないという場合もあるのかなというのが加茂病院の院長の考えなのです。なので、加茂市だけに限らず、県央地域医療圏が一緒の人には緩和ケア加茂病院ありますよということを何らかの機会に、何があるのか分からないですけど、ぜひ広めていただきたいと思います。

次に、介護的なところなのですが、県のほうがやっているの、今のところなかなか思うようにはいかないのかもしれないのですが、ただそれが決まるまで50床空きっ放しなのです。この状況はあまりよくないのかなと思うのですが、市長としては、県がじゃそこに介護施設を入れるとすればオーケーですと、そういう考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今空いているところについて、県のほうから提案があったときに、じゃすぐそれが、特に介護施設という提案が仮にあったとして、それですぐにじゃそれでいいですというお返事をすることはないと思います。ただ、本当に加茂市と田上、主に加茂、田上地域にとって必要な医療、地域医療、またはその施設の中身がどういったものが必要かという検討をしないとやはり加茂病院の中身というのは決まらないのではないかなというふうに思います。

○8番（大平一貴君） そうですね。昨日出されて、何だ、これはという感じで思っていたので、私もこれ作った時点で分からなかったの、確かにそのとおりでかなと思います。私としては空いている場所を有効活用して家賃収入なり何らかの収入を得ないと赤字は減らないというふうに考えておりますので、その辺を踏まえて御判断いただきたいと思います。

最後に、医師の確保の話になるのですが、これに関してはまたその地域の中でどうするかをやっている最中だから、いきなりこれ加茂市だけ単独で動くというわけにもいかないのかなと思うのですが、仮にそれができる場合、加茂市としては動く予定はありますか。

○市長（藤田明美君） できる場合というのがやっぱり、もし仮にできるとしたらどういう方法があるのかというのが私自身は今ちょっと分からない状況ですので、それについて動きますとか動きませんというお答えがまずできないということと、1つ課題として思い浮かぶのは、今は県立ですよ。そういったときに、じゃ加茂市が医師確保に動きます、現実的には私は余りできないというふうに思うのですが、そしてその医師の報酬は誰が払うのですか、決めるのですかというところは決められないと思うのです。そういった意味でもやっぱり難しいのではないかなというふうには思っております。

○8番（大平一貴君） 10年ぐらい前に岩手県の遠野市に行ってきました。岩手県は、新潟県と同じく県立病院が多い地域で、遠野市は遠野市長が医師確保に動いているのです。なので、やってやれないことで

はないと思うのです。今言った課題で報酬をどうするかとか、診療科どうするかとか、そういったことは県と一緒に進めていかなきゃいけないと思うのですが、そういった調整をまずするということが市長じゃなきゃできないのかなという感じは私はします。

それともう一点は、加茂病院の院長さんが医師確保に動いてはいるのです。今後それはどうなるのか分からないのですが、実はそれをやったときに新潟大学病院に止められたという話。その止められた理由が私には分からないのですが、仮に新潟大学の医師を加茂病院に連れてくるというのを止めたのであれば、それは恐らく新潟大学病院も医師がいなかったらというふうな判断はできますが、ほかのところから連れてこようとした場合に駄目だった場合、それはなぜそうなのか。文句を言いに行くとかじゃなくて、理由を確認する必要があると思うのです。その理由の中で加茂市として協力できることがあれば協力したらいいだろうというふうには思います。

それともう一点が、やっていいのであればどうしたらいいかという話なのですが、東京のほうには医師が余っているので、医師を派遣は法律で禁止されているのですが、紹介する会社があります。そういった会社にアプローチをかけるということ。そうすると、来たい理由と、人もいるかもしれません。来たくない理由が分かると思うのです。それが分かった時点で加茂市として解決方法を考えると、そういうことが必要になると思うのです。恐らく出てくるのは、勉強になるかどうかという話が出てくると思うのです。勉強するには、現場で勉強できるのが一番ですけど、例えば学会に出るとか、何かの勉強会に出るとか、そういったことを例えば加茂市が負担するとか、そのような活動ができると思いますので、取りあえずはなぜ来ないのかという理由の確認、その辺をまずはしていただきたいなと思います。もしお一人で行くのが嫌であれば、ほかにも県立病院抱えている自治体もありますし、新潟大学にお金を寄附している自治体もあるので、一緒に行ってちょっと教えてよと言ってくださるだけでも効果が出るんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長（藤田明美君） 医師の確保について、医療界というか、どのようにどこの病院にどの医師を配置するかということに関して、私自体も全くのど素人ですよ、いわゆる。その中でこういったやり方があるかどうかというのも当然分からないですし、まずどこにアプローチをしていいかもまだ全く今は分からないですし、それができるかどうか分からないところではあります。そういったところで、こうしたいということが今なかなか簡単には言えないかなというふうには思います。ただ、やはり加茂、田上、この地域の医療をしっかり守っていかなければいけないというふうにも思っておりますので、医師確保に関することとは言えないかもしれないのですけれども、やっぱり加茂市としてもしできることがあるのであれば、そこはしっかりやっていきたいというふうには思いますし、こういったことに関してはやはり勉強というか、まず知識をつけていくことも必要だと思っております、それはまだ私には足りないところでもあります。そういうところもこれからちょっと研究はしていきたいというふうには思います。

○8番（大平一貴君） 市内にいる医療関係者の方に話を聞くということだったと思います。

それと、最後もう一点なのですが、これなぜ早くそれをやらなきゃいけないかという話なのですが、加茂市の開業医が人数が24人いるのですが、60歳以上が17人おまして、10年後これどうなるのかなということが私が心配しているところなのです。もちろん開業医の方であれば自分の御家族とか知り合いの方をその場所に連れてくるということも可能性はありますが、もしこれが本当にただやめるだけになってしまうと、あと残るのは加茂病院になるのかなという気がしますので、早くその要望するだけ



ではなくて、向こうの話も聞いて、協力できることを加茂市としても取り組んでいただくように要望して終わります。

○議長（滝沢茂秋君） 答弁は要りますか。

○8番（大平一貴君） どっちでもいいですよ。

○市長（藤田明美君） 大平議員がおっしゃった、本当に加茂、この地域のお医者さんの年齢の高齢化しているというところも課題だと思いますし、まず市民、地域住民の皆さんにとってもこの地域の医療というのがどういったものがやはりいいのかということも考えていかなければいけないと思います。そういった意味では、市とか市長単独で動くのではなくて、やっぱり地域住民の皆さんと共にこの地域医療の在り方ということも考えていく必要がありますし、県のほうにもやっぱり県央地域の医療の環境って今どういうふうになっているのか説明してほしいというお願いもしてありますので、そういったところでも市が協力できるところはあるかなというふうに思っております。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時00分 休憩

---

午後2時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

加茂市でもコロナウイルスの感染が確認されました。感染された方の御回復と、加茂市民の皆様の日常が一日も早く平穏に戻ることを願ってやみません。また、連日対応に当たってられる市職員の皆様の奮闘に敬意を表するものであります。質問通告に従って質問に当たりますが、新潟市、そして加茂市でコロナウイルスが確認される前の2月25日に質問通告いたしました。現在の緊張を要する前での質問作成となります。コロナウイルス対応については、委員会等を通じて質問、要望を行っていききたいと思いますので、御了承いただければと思います。

質問に入ります。小中学校の適正配置及び教育環境についてです。市長は、12月に発表され、市長座談会で市民の皆様に説明した加茂市行財政健全化推進計画（案）の中で、施設の適正配置の項目において、「学校においては、本市の将来見通し、地域住民の意向を勘案して、適正な学校規模を念頭に置き、令和2年度から小中学校の適正配置の検討に入ります」と表明をされました。適正な学校規模とはどのような規模なのか、また適正配置とは統廃合と解釈してよいのか、御見解をお聞かせいただきたいと思っております。

また、令和2年度からの検討はどのような作業工程、日程を考えているのか、小学校、中学校それぞれどのように検討していくのか、併せてお聞かせいただきたいと思っております。

さきの12月定例会一般質問において、中学校の部活動について質問をいたしました。生徒数が少なく、進学先の中学校に希望の部活がなく、学区外への進学を選択しなければならない生徒もあり、中学校の部活の連合チーム化、あるいはスポーツクラブの形での活動はできないか質問いたしましたが、連合チームは各中学校にその部活がなければできないこと、スポーツチームは中体連の大会に出られないとの回答でした。12月定例会後、この回答を踏まえ保護者の方々と意見交換を行いました。中学校の統廃合は致し方ないのではないかと意見が多くありました。子供たちに部活の選択で悩んでほしくない、生徒が少な過ぎて、本来体験できることもできずにかわいそうだ等、中学校が一緒になるのは仕方ないとの意見が多く聞かれました。もちろん少人数だと先生の日も行き届きやすく安心だとの意見もありますので、丁寧な意見集約をお願いいたします。

また、小学校において、地域コミュニティーの中心施設であり、地域住民の交流の機会を保てる等、意見があります。それぞれの地域において学校に対しての思い入れもあります。地域コミュニティーを持続するためにも慎重な検討が必要かと思えます。

また、学校の統廃合は、財政健全化の視点ではなく、子供たちを第一に考え取り組んでほしいと思えます。子供たちにとってどのような学校環境、教育環境がよいのか、どのような学校であれば子供たちにとって勉強しやすいのか、学校生活が充実するのか、その思いを第一に考えていただきたい。また、統廃合し、施設維持、管理費が浮いたと思わず、その予算を子供たちの教育を充実するため、よりよい学校生活にするために割り振ってほしいと願います。未来の加茂市が輝くためにも、子供たちにはよりよい教育環境にならなければならないと思えます。未来の教育環境をしっかりと考えるとともに、今現在の子供たちにもしっかりと取り組まなければなりません。

今現在、学区外に通い、部活動、中学校生活を頑張っている生徒がいます。来年も17名が部活を理由の学区外への進学を決断しました。小学6年生が部活を頑張りたい、友達と離れて学区外の中学校への進学を決断する。どれだけの勇気が必要だったのでしょうか。その決断に至るまでどれだけ悩んだのでしょうか。その子供たちがスクールバスは乗れない、それぞれで通学してきてくださいでよいのでしょうか。親が毎日送っていく、帰りは親が会社を上がってくるまで駅で待っている、そのような現状を聞きます。加茂市内であれば、スクールバスの柔軟な運行をして頑張る子供たちを応援してほしいと思えます。

また、将来統廃合するので学校を修繕しないということがないようお願いします。今現在その校舎において学校生活を送っているのですから、子供たちの学校生活が充実するように、修繕をちゅうちょすることなく取り組んでいただきたい。子供たちの学校生活は今現在において存在しているのですから、学校生活に不自由がないように、子供たちの目が輝く学校環境をつくってほしいと思えます。

例年新春に行われていた小中学生新春書き初め展示がなかったことは残念なことでした。生徒、父兄から惜しむ声が多数寄せられました。なぜ行われなかったのでしょうか。来年は行うのでしょうか。市展のみの書道募集となるのでしょうか。季節の行事を大切にすることは、心を育む教育においても大事なことと思えます。

また、令和2年度に組織改編にて生まれるスポーツ振興課は、子供たちのスポーツ環境に対してどのような役割を果たすのでしょうか。よりよいスポーツ環境やスポーツ振興を目指してつくられたと思えますが、お聞かせいただきたいと思えます。

また、子供の数も増やさなくてはなりません。市長は、ゼロ歳から4歳児を増やしたい、少子化対策に

取り組むと述べておられますが、具体的にはどのような取組をされるのでしょうか。小中学校の適正配置及び教育環境について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、加茂市の観光アピールについてです。昨年秋、新潟市の知り合いの方から言われました。加茂のリス園に行ってきたよと。すごく楽しかったと。とてもよかったと。でも、ほかに加茂で何を見ていいかわからないから、三条に行つて遊んだと。実に残念な言葉でありました。せっかく加茂に来てもらって落としてもらったお金は、リス園協力金100円や自動販売機での飲物代くらいです。実に残念なことであります。せっかく加茂に遊びに来てくれた人が加茂で過ごしてもらうため、遊んでもらうようにならなくてはいけないと思います。そこで、加茂山公園等で駐車料金を200円徴収し、100円を市内買物券として還元してみてもどうでしょうか。そうしますと、せっかく100円券があるので加茂市を回つて見よう、買物をして見ようと思うわけであります。また、コミュニティセンターの入浴料も市内200円、市外300円となるので、その差額100円を買物券として還元してもよいかと思います。美人の湯でもそのような試みができるように思います。100円券をもらっても、買物は100円で済むわけではないので、100円以上の効果が市内に生まれます。200円を払つて100円も戻つてくるとうれいと感じると思います。とっても得した気分になるとは思います、いかがでしょうか。

また、これから加茂川こいのぼりにも多くの方が見に来られます。その人たちにも加茂でお買物をしてもらいたいと思います。河川敷やこいのぼり周辺に屋台などは出せないのでしょうか。晴天の下、こいのぼりを見ながらおいしいものを食べる。気分がいいことと思います。また、フリーマーケットはいかがのでしょうか。一般から募集をしたり、また清掃センターへ持ち込まれた家具などを出せないのでしょうか。清掃センターの粗大ごみを出すエリアには持ち去り禁止の看板が出ていたと思いますが、持っていきたくなくなるようなものがあるのだと思います。清掃センターへの理解やごみ問題に関心を持ってもらうことにつながると思います。

昨年10月に社会厚生委員会の視察で埼玉県加須市にお伺いしました。加須市のPR冊子を幾つか頂きましたが、その中に「るるぶ特別編集 埼玉県加須」という冊子がありました。加須市が発注し、旅行会社が企画、編集、制作をし、本屋さんに並んでいる旅行雑誌同様のものが作成されました。旅行雑誌は、見ただけで旅行に行った気分になり、大変楽しいものです。この加須版も旅行のプロフェッショナルが作りましたので、単なるPRではなく、訪れてみたいと思わせる作り方になっています。予算もかかりますが、市外、県外に配つてPRをして、加茂に遊びに来たいと思つてもらい、また加茂市に移つてこようと考えている方にもよいアピールになるとは思います。

また、観光のためにも加茂市のホームページを活用しなければなりません。動画を積極的に活用して、お祭りやリス園、こいのぼり、また二万年公園からの風景などドローンを使ってPRしてはいかがでしょうか。イベントや美しい風景をどんどんアピールしなければならないと思います。ホームページのリニューアルを期待しております。

また、若いカップル向けには、加茂市お弁当マップの作成はどうでしょうか。きれいな、すてきな加茂の風景の中でお弁当を広げ、愛を育む。加茂市が思い出の場所となる。そして、加茂市に住む。子供が増える。よいことづくめであります。また、映画やドラマのロケ地を誘致するフィルムコミッションも必要と考えます。映画やドラマのロケ地になる、そうすると舞台となった加茂市を訪れようと多くの方が来られるのであります。その後も長く繰り返し訪れてくれることと思います。加茂市の観光アピールについて

当局の見解をお尋ねいたします。

次に、農業の担い手づくりについてであります。農家の高齢化、担い手不足が深刻であります。稲作から果樹まで、どの地域でも担い手不足を訴えられます。10年先ではない、もう5年先の問題であります。明日明日の危機が叫ばれています。担い手をどのように確保するのか課題であります。加茂市独自で予算をつけてというのが難しい状況なので、活用できる国や県の制度が様々あります。分かりにくいところがありますので、加茂市として国や県の農業の支援制度を、担い手づくりから6次産業化の支援まで様々ありますので、分かりやすくこの制度があると、農業振興の制度として活用できますと市民に伝えていただきたいと思います。どのようにすればよいか悩んでいる方も、活用できる制度がいろいろあると分かれば一歩を踏み出せるのではないのでしょうか。

また、人・農地プラン作成が前提となっている制度も多いので、先日、人・農地プランに対するアンケートが配られましたが、地域へのさらなる働きかけが必要と考えます。

また、加茂市独自の農機具等補助制度は、10%補助になってどのような反響でしょうか。申請者の年齢分布はどのような構成でしょうか。加茂市において、この農機具等補助制度はどのような位置づけでしょうか。また、担い手づくりの観点から、この制度を有効と考えますでしょうか。

昨年12月19日夜、若宮町1丁目にイノシシが出没しました。今後も猿、イノシシ等の市街地への出没が十分に考えられますが、野生動物が市街地に出没した際はどのような対応をされるのでしょうか。マニュアル等がありますでしょうか。また、熊や猿を撃つハンターも高齢化をしています。広い範囲、山の奥まで行くには体力的に難しくなってきたとおっしゃっておられます。被害が拡大している中、若いハンターが望まれますが、ハンターで生活が成り立たない中、若い人をお願いするのも酷だということで、有望な方がおられてもお願いできない状況であります。人的被害が出る前に継続的、根本的な対応を行うためにも、若いハンターや希望される方を、二、三名でよいですので、何らかの形で市の雇用が必要と考えます。農業の担い手づくりについて、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、加茂の福祉についてであります。前市長は、日本一の福祉のまちを掲げておられました。藤田市長は、加茂の福祉について、今後どのような福祉の姿をお考えでしょうか。市長の福祉政策に対しての思いや理念をお聞かせいただければと思います。

以上、4項目からとなりますが、壇上からの質問とさせていただきます、再質問は自席からさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。こちらの答弁も加茂市に新型コロナウイルスの感染症の方が出られる前に作った答弁もありますが、大きく変わることはないというふうに思っています。

初めに、適正配置についてです。学校規模の適正化を図る上では、学校が果たす役割を考える必要があります。学校では、児童生徒に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要です。こうした教育を行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてのバランスの取れた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えます。このように、一定の学校規模を確保するには様々な要素が

絡む困難な課題ですが、大橋議員が御指摘の学校、特に小学校が地域コミュニティーの中心施設であり、重要な役割を担っているということを十分理解した上で、学校規模の適正化は子供たちのことを第一に考え、教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標を実現するために行うべきものと思いません。

学校教育法施行規則第41条では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」と示し、中学校については、第79条において小学校の規定を準用しています。一方、加茂市児童生徒数の推移から見ますと、現状の学級数を維持するには困難な状況と言えます。児童生徒や保護者、地域住民の皆様にとってよりよい適正規模とはどのようなものなのかの点から議論を深めた先に学校の統廃合があるものと認識しています。

令和2年2月5日に開催した令和元年度第1回加茂市総合教育会議では、学区適正化についても議論し、令和2年度から加茂市立小中学校の適正配置の検討を確認しました。学校適正化検討委員会（仮称）の設置や委員の選出、諮問や答申も含めて、計画的に加茂市立小中学校の適正配置を取り組んでいきたいと思えます。

次に、学区外就学生徒の登下校に関するスクールバス利用についてです。学区外就学には申請書の提出が必要となります。申請書内には「登下校については、保護者の責任で行います」との一文が付記されています。御家庭でも十分な検討を積み重ねた上で申請書を提出することと思えますが、現実として登下校に困難な状況が生じているとの声も聞きます。こうした状況から、学区外就学生徒の利用について、現在の運行方法に支障がない範囲で検討していきたいと思えます。

次に、学校修繕については、この先の統廃合についても念頭に置きたいと思えますが、現在利用されている子供たちが安心、安全に通学できるよう配慮しながら、市の財政状況と修繕の必要性、優先順位など総合的に判断して行っていきたいと思えます。

次に、新春書き初め展については、今年度から市展に小学生、中学生を対象としたジュニア部門を創設し、絵画と書道を募集することにしました。その際、児童生徒、また先生方の負担が増えないよう考慮し、実施に当たり新春書き初め展を取りやめることにしました。来年度についても、市展のアンケートではジュニア部門が好評で、入場者数も約1割の増となったことから、今年度と同様に進めたいと考えています。子供たちの作品を御覧いただくとともに、同じ会場で加茂市の文化の水準の高さを感じていただき、芸術の秋をお楽しみいただければと思えます。

スポーツ推進課については、健康と運動を結びつけた事業展開を考えており、具体的には今後検討していきます。

また、学校との連携を考えたときに、人材バンク等を整備し、部活動の指導を依頼できるかなど検討を行い、民間と学校を結びつける役割を担う予定です。

次に、ゼロ歳児から4歳児を増やす少子化対策の取組についてです。市では、令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置します。これは、妊娠が分かって、市役所に母子健康手帳をもらいに来られる方とのファーストタッチから産前、産後のケアなど、現在も保健師や助産師が行っている各種サービスの充実や、子育てに関わる医療、教育といった関係機関との連携強化によって、子供の成長や御家族に今まで以上に寄り添っていくことを目的としています。まずはセンターを設置して、これらのサービスの充実を図り、いずれは市内2か所のあそびの広場も子育て支援拠点として各種事業やサービスを拡大していくこ

とで、お子様を育てやすい環境とすることが少子化対策の一助になるものと考えています。これは令和2年度の主な施策の1つですが、妊娠から幼保育園、小学校、中学校と市が関わる子育て環境が充実したものとなるよう、今後も努力していきたいと思ひます。

次に、加茂市の観光アピールについてです。加茂山公園の駐車場にパーキングメーターを設置してはどの御意見ですが、昨年の6月議会の森山議員の質問で御答弁いたしました、パーキングメーター設置あるいは有料ゲート設置は多額の費用が必要となり、財政状況を考えると難しいと思ひます。また、民間の駐車場管理運営業者の検討結果からも、投資効果がないので無理であるとのことでした。したがって、私は現状のまま利用していくことがよいと考えています。

大橋議員が御指摘のように、買物券を通して100円を還元し、市内で利用できるようにすることは可能かと思ひますが、実施に当たり商工会議所さんや商店街、参加個店との調整が必要になります。導入した場合の必要経費と収入をよく見定めてからとなりますので、今後検討してみたいと思ひます。

また、4月になりますと加茂川で行っています、こいのぼりの設置場所において屋台を出せないかという御提案ですが、今までも加茂川にこいのぼりを泳がせる会の方が5月の連休中、三、四日間、テントでヨーヨー釣りやお菓子、飲物の販売などを行っています。ただし、雨が降りますと全くお客さんがおいでになりませんので、お店は開設していません。もっと多くの屋台の出店もよいかもしれませんが、加茂川のこいのぼりや加茂山公園のすぐ近くには立派な商店街がお店を構えています。新規に開店したお店もありますので、来ていただいたお客様に商店街も回遊してもらえようなアピールがまずは必要かと思ひます。

加茂市の商店街は、駅前からおよそ1.5キロメートルの間に8つの商店街が連なり、回遊しやすいというのが特徴の1つですので、こいのぼりや加茂山公園に来ていただいた方から商店街を利用してもらような仕組みづくりが加茂市の観光のアピールにもつながるものと思ひます。

粗大ごみのフリーマーケットへの出品についてですが、そのままで一般の方に渡せる状況のものではありません。清掃センターには持ち込まれた家具などの粗大ごみを修繕する施設がなく、また人員もないことから、使用できるようにしてまでは現状では取り組んでいません。貴重な御意見ですので、来年度から作成するごみ処理施設整備構想で検討したいと思ひます。

なお、加茂市のパンフレットやホームページを充実して市外の方にアピールすることは大切なことと思ひますので、令和2年度予算に計上させていただきましたホームページ構築事業や地域おこし協力隊の実施によりまして加茂市のよさをアピールしていきたいと思ひます。

そして、フィルムコミッションについては、加茂市は参加していなかったこともありますが、ドラマの撮影等はあまり行われてきませんでした。今後必要な条件等を研究し、参加を検討したいと思ひます。

また、加茂市観光協会について、現在の体制では不十分だと考えており、市からは独立して観光PRを専門に行う組織にしていきたいと考えています。まだ構想段階ですが、将来的には事務局に外部から専門家を招聘し、単独で人員を雇用できるような組織が望ましいと考えています。そのような人員を見つけれられるかどうか今後大きく鍵を握ることになると思ひます。

次に、農業の担い手づくりについてです。我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入ったことにより、全ての産業において人材確保が喫緊の課題となっています。御質問の国や県の農業の支援制度の市民への周知についてですが、市での担い手づくりに関する事業としては、令和2年度当初予算で青年

就農支援事業費補助金150万円を計上していますので、広報かもでお知らせしたいと考えています。また、6次産業化までの国、県の支援制度は、事業内容や要件など様々あります。加茂市で事業化していないものもありますので、市の農林課に御相談いただけるよう周知するとともに、農林課のホームページにリンクを張り、国、県の支援制度を御確認いただけるようにしたいと思います。

次に、人・農地プランについては、令和2年1月15日に農家組合長を通じて農家の皆様へ人・農地プランの策定について（案内）の周知のチラシを配布しましたが、今のところ策定要望は下条地区のみとなっています。下条地区においては、地区の担い手組織と連携し、1月24日にアンケートを配布、2月10日に回収し、3月末をめどにアンケートの取りまとめ中です。このアンケート結果を基に地図化を行い、地区での話し合いを経て、令和2年度中に人・農地プランが完成する予定です。下条地区の中では、法人を立ち上げ、県補助によりライスセンターを建設し、農地中間管理事業を活用して、農地の集積、集約化に取り組む動きも出てきています。加茂地区、七谷地区、須田地区については、会議等の機会を捉え、さらに周知をしていきたいと考えています。

次に、農機具購入費補助金についてですが、平成8年度から農林業経営の省コスト化と所得向上を目的として実施されてきましたが、非農業者との公平性の観点から見直しの必要があると判断し、令和2年度より補助率、補助対象金額、補助対象機械の要件を見直し、令和元年9月に農家組合長を通じて農家の皆様へチラシを配布し、令和元年9月30日から11月15日まで受付をしたところ、個人、団体で96件、111台の申込みがありました。年齢別で見ますと、30代が5人、40代が11人、50代が17人、60代が30人、70代以上が28人、法人等が5件となっています。

また、令和元年度の実績見込みは、申請数124件、139台、事業費2億8,054万2,000円、補助対象事業費2億6,848万8,000円、補助金額は5,001万5,000円、令和2年度の受付は、申請数96件、111台、事業費2億5,899万7,000円、補助対象事業費は2億3,400万7,000円、補助金額2,054万7,000円となりました。令和元年度と令和2年度を比較しますと、申請数は28件の減、台数は28台の減、事業費は2,154万5,000円の減、補助対象事業費は3,448万1,000円の減、補助金額は2,946万8,000円の減となりました。

加茂市における農機具購入費補助制度が担い手づくりの観点から有効であったかとの御質問ですが、2010年と2015年の農林業センサスの農業就農人口の推移を比較しますと、2010年の全国の農業就業人口は260万5,736人、新潟県は9万8,988人、加茂市は1,469人であり、2015年の全国の農業就業人口は209万6,662人、新潟県は7万9,324人、加茂市は1,249人で、減少率は全国で19.54%、新潟県で19.87%、加茂市で14.98%となり、全国、新潟県と比べましても減少率が少なかったことから、もう少し精査する必要はあるかもしれませんが、データ上では農林業就業者の減少に一定の歯止めになったのではないかと考えています。

次に、市街地におけるイノシシの目撃についてですが、昨年12月19日の夜、若宮町1丁目の地内、道半の道路上で体長約1メートルのイノシシ2頭が目撃されました。また、翌日の20日午後8時頃、加茂市本町地内の商店街近くの第四銀行加茂支店裏路上でイノシシが2頭目撃され、イノシシは葵橋と西宮橋の間のスロープから加茂川に向かって下りていくのが目撃されました。

このように野生動物が市街地に出た場合の対応ですが、鉄砲を撃つことは危険でできませんので、専門の業者から麻醉銃で撃ってもらい、捕獲するしか手だてはありません。新潟県市長会でも県内で熊による

被害が過去に例を見ないほど広範囲において深刻なものとなっていることから、現在の対応では不十分とし、新潟県知事に対しツキノワグマ対策等に係る要望書を提出しているところです。

御質問の市街地に出没した場合の対応マニュアルは加茂市にはありませんが、令和2年2月12日の第2回ツキノワグマ被害防止対策連絡会議において、県が対応マニュアルを作成する旨の話がありましたので、これを参考に作成したいと考えています。なお、令和元年度の熊出没につきましては、ナラ、ブナ等の不作から例年になく出没情報が寄せられ、出没情報は31件、捕獲は13頭、平成30年度の出没情報は7件、捕獲は4頭でした。

次に、若いハンターの雇用についてですが、9月議会において議員の一般質問でお答えしたとおり、巡回等をお願いするには、地元の里山に詳しくなければ事故の原因になりますし、単身での巡回は危険が伴います。家事都合や病気等で出勤できないこともあるかもしれません。土日や祝日に出勤してもらうケースがあることなどを考えますと、ローテーションを組んで4人くらいは必要かと思われます。仮に普通作業員の日々雇用の金額で3月から11月の9か月を雇用するとして、1日1万100円、23日出勤で計算すると、賃金だけで83万6,800円が必要となります。また、銃猟免許を所持する方を臨時職員で公募する場合、現在の加茂市猟友会クマ会の会員は農業等の職業を持っていますので、果たして応募くださる方がいらっしゃるのかどうかを考えますと、現状では加茂市猟友会との緊密な連携の下ですぐに駆けつけていただける現体制が一番よいのではないかと考えております。

次に、加茂の福祉についてです。具体的な施策については、施政方針の「子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちにするために」の子育て支援・医療福祉の充実の中に書かれているとおりですが、もっと大まかな私の考える福祉の姿、思い、理念を2つの言葉を使ってお話ししたいと思います。

1つ目は、SDGsの理念「誰一人取り残さない」で、私の思いにぴったり合います。もちろんこの言葉は教育または地方行政全てに通ずるものであると考えています。私の思いとして、この言葉が意味するところは、支援という言葉あまり使いたくありませんが、本当に福祉の制度や支援が必要な人にその支援が最初に行き渡るべきだということと、支援を必要とする人、困っている人が遠慮せずに声を上げやすい環境を行政が整えるべきだということです。一方で、本当に困っている人ほど声を上げにくい状況に置かれていることが多く、アウトリーチ型の支援が必要な場合もあります。そのような考えの下で支援を行うとき、忘れてはいけないのは、その人が本当に幸せかどうかということです。それは、何でもやってあげるということではありません。幸せの意味は人それぞれで異なりますが、行政が目指すべき市民の幸せは、最低限満たすべきものとして、基本的人権が守られている、身体的、心理的、経済的に安全で安心していられる環境の中で暮らしているであると私は考えています。そして、できることならば、一人一人がその存在を認められ、持てる能力を十分に発揮できることが加わるとさらによいと思います。

このような考えが必要な理由は、支援が必要な人または社会的弱者やマイノリティーと言われている人たちは、経済的、社会的効率という名の下に、または選挙対策という目的で切り捨てられやすいからです。私は、施政方針の中に税金をどのように使えばよいかということ述べました。まさに社会的弱者、マイノリティーと言われている人たちが切り捨てられることがないように、個人の努力で解決することが困難な人への支援という項目を入れました。

2つ目は「共生」です。福祉政策を通じて、子供から高齢者まで様々な人が混じり合ったまちを目指したいと思っています。認知症の人や障害がある人、もちろん元気で健康な人など、様々な人を一緒に見か



けるまち。きれいごとだけでは解決できないというのも承知していますが、少しずつ社会の中にあるバリアを取り除いていきたいです。その先にあるものが施政方針の結びに述べた、誰にとっても優しいまちであると私は信じています。

答弁は以上になります。

○2番（大橋一久君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、学校についてでありますけれども、適正化の検討を始めるということでしょうか。学校適正化検討委員会を設置して検討していくということで、どういった方がメンバーになるのかということをお聞かせいただければと思います。

○教育長（山川雅己君） メンバーについてでございますけれども、様々考えられるかと思えます。当然ながら有識者という形で大学の先生さんとか、あるいは当然地域の代表、区長さんも含めるかと思えます。もちろん学校現場からは校長先生、そしてもちろんPTA、その他まだ考えられるかなと思えます。検討委員会というふうなのを設定していくときに様々検討してまいりたいと考えているところです。ありがとうございました。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひ今子供を持っている親御さん、あるいはこれから子供を持つ方の御意見というのをまず最優先に聞いていただきたいななんて思うのです。子供たち第一にとつてでありますので。また、地域、今子供を持っていない方ですとどうしても思い入れが強くて、学校施設なんていう声もあるかと思うのですけれども、学校は子供たちにとってどうしていいかというのが第一になりますので、お子さんを持っている世代、またこれから持つ世代の方の意見を第一に考えていただければななんて思います。

それで、加茂市としてなぜ学校の適正配置を考えようと思われたのでしょうか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。適正化というふうな問題点ありますけれども、まずは何といっても少子化であります。今議員御指摘のとおり部活動が、中学校の場合、思うようにままならないというふうな、教育活動が要するに停滞していく部分も出てきていると。中学校の場合考えられます。小学校はまた別の部分もあるかなと思えますが、今現時点ではそういうふうな内容が出てまいっております。まだほかにも地域から様々な考えもあるのじゃないかなと思えます。そういったところから適正化を考えていく必要があるのではないかというふうには私は捉えているところであります。ありがとうございました。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。もちろん適正の学級規模、12学級以上18学級以下ということですが、これ加茂市では満たしているところはありますでしょうか。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。全然満たしておりません。私がちょっと調べました中学校の場合で、生徒数を見ていきまして、推移をちょっと見てみました。来年度、令和2年度でございますけれども、全部合わせますと583名でございます。そうすると、1年生、2年生、3年生でそれぞれあるのですが、中学の場合、これをクラス数でいきますと5クラス、6クラス、5クラスと、合計16クラスと。確かにこれで適正化になっていくというふうなことです。この後、令和3年までは16クラス、そして令和4年から令和8年までは15クラスと。したがって、1つで適正規模になってしまうという部分があります。もう機械的にそういうふうな割ればそうなのですけれども、一律にそういうふうな考え方をしていくのは時期尚早といいますか、ちょっと乱暴過ぎるかなというふうには考えているところでござい

ます。検討委員会を持って、その中で十分議論を重ねていく部分だろうと思いますし、また議員御指摘のとおり子供たちのことを第一義的に考えること、これはもう何といても外せない部分だと、私もそう考えております。

以上です。ありがとうございました。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

学校の先生としての教える立場として、教育的観点からの適正規模というのは、どのくらいの学校の生徒数がいいのかなんていう、教育長の経験からどんなかなんていうのをお聞かせいただければと思いますが。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。私の経験値からいいますと、1つの学校で大体12クラス、中学校だと12クラス。つまり1学年が3クラスあります。そういったところでクラス替えだとかそういったこともできますので、子供の交流も入りますし、人間関係の深まりも、深まりといいますか、広がりも出てくるかなと、そんなふうに考えます。

小学校、私は校長で経験があるのですが、そのときは1学年1クラスでした。あの場合もクラスがやはりクラス替えができる規模、基本的に言いますと1学年2クラスあればクラス替えができるかと思えますので、やっぱり12ぐらいかなというのが私の考えです。しかし、検討委員会がまた出てきて、またいろんな部分が出てくると思いますし、またもっと大事なものは加茂の実態もあるかと思えますので、加茂の実態をしっかりと考えて進めていくことが大事かなと、そんなふうに思っております。ありがとうございました。

○2番（大橋一久君） この検討委員会を立ち上げてということで、どのくらいの、何年ぐらいの検討で統廃合いくのかということもやっぱり子を持つ親御さんたち、これから持つ親御さんたちは気になる点かとは思うのですが、おおよそで結構でございますが、お願いいたします。

○教育長（山川雅己君） 今の部分につきましても非常に不透明な部分がございます。ただ、内容的な部分がある程度見えています。他市町村のところの部分で、あるいは他県も含めていろいろ調査させていただいたところ、年数でいきますと、長いところは10年ぐらいかかる。短くて5年というふうなところがあります。内容的には、やはり最初に、加茂の場合ですと総合計画がこれから検討されますので、総合計画、その中で適正化検討委員会というふうなものも考えられるかなと思います。そういったところで大きなプランみたいな、ランドデザインですか、そういったところが出てきて、そしてその後そのことに基づいて、じゃ具体的にどんな編成が、あるいは配置が出てくるかな。それもまだぼんやりしているだけです。はっきりと答えられませんが、そういったところが出てくると思います。そして、やっとな具体的にじゃ各学校それぞれこんなふうなプランがありますよというふうなことを説明していかなくちゃならない、そんなふうに考えています。そして、説明のところではやっぱりPTAあるいは区長さん、直接もうそこへ出かけて行って説明していかなくちゃ駄目だと、そんなふうに思います。そして、当然ながらいろいろな考えもあろうかと思えますので、学区の皆さんからアンケートを取ったり、あるいは直接的に保護者からアンケートを取ったり、当然子供たちの考えも大事だと思いますので、そういうふうなところも入ればいいかなと思っています。まだまだたくさんいろんな会議とか、いろんな内容を考えていく中で検討がされていくだろうと、そんなふうに思います。まずは検討委員会をやって、ある程度の方向性を出して、そしてその後どんなふうにしていくかをそれぞれの実態に応じて進めていくべきところかなと思

ます。

以上でございます。ありがとうございました。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。子供を持つ、いつ自分の子が当たるのかどうかというのが一番気になるというところになるかと思えますし、また統廃合というとやっぱり子供少なくなってきて、まちに活気がなくなったな、寂しいなというイメージになるのですけれども、学校一緒になってよくなるぞというメッセージを発信していただければと思います。あと、ほかのところでも統廃合してよかったメリットというのはやはりあるわけでしょうか。

○教育長(山川雅己君) それぞれの経験で、私の経験でお話し申し上げて申し訳ないのですが、統廃合をしてよかったというのは、やっぱり人が増えたということで子供の交流が広がったというのは、これは間違いはないです。様々な活動が可能になっていく。例えば運動会、これもかなり大きな形でできるわけでありまして、いろんな学校行事関係はいいかなと思います。また、議員さんおっしゃるように部活動もいろんな種類が出てくるかと。これは中学校であります。小学校の場合につきましても、同じように学校行事がかなり工夫ができるかなと。しかし、小さいところも大事なところでありまして、小さいところも地域の人たちとの密接な関係が出来上がってまいりますので、統廃合しないところでもそういったことも、いわゆるメリット、デメリットも考えていかなきゃ駄目ですので、統廃合してよかったところという今お話がありましたけれども、しないところでよいところもあるということも御理解願えればと思います。

以上です。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。今現在、統廃合するともしないともという回答になるのでしょうか。する方向での検討委員会という形でしょうか。

○市長(藤田明美君) 統廃合をする前提か、しない前提かについてなのですが、するということもしないということも、まずはどちらも前提にはしないというか、要はこちらで結論をまず持って検討に入るということではないというふうに私自身は、今そういうふうには考えております。まずはやっぱり加茂市全体で規模がどういったものかということも考えて、またそれから個別の学校、そして地域を考えていかなければいけないとも思いますし、同じでは子供の数が少ない地域でも、やっぱり地域によって考え方も違うところもあるわけですので、単純にやっぱり数だけでも決められるところでもないというふうにも思っています。まさに大橋議員のおっしゃるとおりで、子供にとってやっぱり一番いいのはどういう環境かということがまず先に来なければいけないというふうに思っておりますし、また小学校と中学校でも結論が変わってくる可能性はあるとも思います。なので、本当にこちらがこうしたいから検討委員会を開くのですということではないというふうには御理解いただきたいと思います。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。ぜひPTAの方、保護者の方からまずお話聞いていただいて、若い方、柔軟な対応していくかななんて思いますので、お願いをしたいかと思いますが。

○教育長(山川雅己君) すみません、今ほどの適正な規模のところでもちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

12クラスと言いましたけれども、9クラスか12クラス。中学校の場合。したがって、1学年は3クラスか4クラスというふうに訂正させていただきます。ありがとうございました。

○2番(大橋一久君) 子供たちが不安にならないように、安心して、議論を重ねていただければなんて

思います。

それで、あと学区外、頑張っている子供たちいます。じゃ、スクールバスの運行は支障ない範囲で検討していただくということで、運行していただくということによろしいのでしょうか。

○**庶務課長（青柳芳樹君）** 検討させていただきますけれども、具体的にその方どこからどうなのかというのを教えてもらえれば、それが今の運行方法をあまり逸脱しない範囲で乗れるのかということを検討させていただきたいと思います。この大橋さんの質問の中で駅を利用されてというのは、市外の学校ですか。

（2番大橋一久君「いや、市内の方で、お母さんが帰ってくるまで駅で待ち合わせなんていう方なんです」と呼ぶ）たまたま駅なのですか。（2番大橋一久君「葵中行って、猿毛へ帰る方かな。そんな駅で待ち合わせなんていう形しているんですね」と呼ぶ）そういうふうには一人一人事情が違うでしょうから、それ聞かせていただいてということになるかと思います。

○**2番（大橋一久君）** じゃ、近いうちにお連れして御案内いたします。よろしく願いいたします。

あと、2番目の観光アピール、やっぱり加茂市お金がないというので、実態以上にイメージ悪くなったぞというので加茂来ないぞなんていう話です。中には加茂は新潟の夕張だなんて言う人がいますけれども、夕張の実態とは全く違いますよね。どうでしょう。

○**市長（藤田明美君）** はい、夕張市の状況とは全く違う状況であるというふうに思っております、まず何回でもまた議員の皆さんにも御説明申し上げていきますとおり、とにかく加茂市の財政の一番の課題は基金が少ないということです。あと、経常収支比率もやっぱり高いので、そういった意味ではやっぱり、基金が少ないというもそこにつながっているところもあると思います。やっぱり自由に使えるお金が少ないというので、という意味ではあまり柔軟な政策ができないということにもなりますので、そういったところを解消していきたいというふうに思います。

○**2番（大橋一久君）** それで、加茂市よいとこ1度はおいでということで観光アピールというのを2番目、年末年始市民の方と多く接する機会がありましたので、その中で出た御意見をいろいろまとめてみたわけでありまして、お弁当マップは取るに足らない意見だったでしょうか。これは柏崎の恋人岬、あれ、じゃどうしようと、恋人たちいっぱい来てもらいたいななんていうので、お弁当マップ、じゃ考えようなんて言って飲んでいる席で出ましたので、そういう何か若い人向けの、カップルたち来るとほほ笑ましいので、お弁当マップ却下でいいですので、何か新しい意見を市の若い人、女性職員たちで出していただければと思いますし、フィルムコミッションもこれぜひ行っていただきたいななんて思います。ドラマや映画映るとともに、やっぱりその期間まちの盛り上がりが大変すごかったななんて思います。燕もそうでしたし、私も議員になる少し前、新潟日報さんで映画のエキストラ募集なんていうことで、寺泊や小千谷行ってきましたけども、そこで250人からのエキストラさん来て、地元のお父さんが駐車場の誘導係したり、地元のお母さんが洗濯係したり、また500個からのお弁当が地元の業者さんに発注されるというのでまちが大変盛り上がりまして、そういう機会をつくっていただければななんて思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

また、加須市から頂いたこれも大変いいかななんて思うのです。どこの旅行雑誌さんでもいいですけども、各行政さんいろいろ冊子出していますけれども、品がいいのですけども、やっぱり旅行雑誌だとわくわくしますし、並んでいると、あれっ、旅行雑誌かなと、加茂市のを取ってくれるかななんて思いますので、ぜひ予算とともに検討していただければと思います。

また、農業の担い手づくりですけれども、これ国、県の制度いいのがいっぱいあるので、ぜひ分かりやすくPRしていただければという要望でありまして、福祉の明るい暮らしのお手伝いみたいな感じで、加茂市の明るい農業のお手伝いみたいな感じで、何か一覧で分かりやすくあると皆さん手に取ってできるのかななんて思います。この間配られた人・農地プランのアンケートも大変そのとおりなのです。書いてあるとおり、そのとおりなのですけれども、なかなか地元も反響がなかったものですので、もうちょっと分かりやすくあると皆さん期待を持って農業取組もうかなんて思うのですけれども。また、人・農地プランもぜひ大切かと思しますので、アピールして、私も地元でアピールしていきたいかなんて思います。

あと、福祉については、市長立派な理念、御意見あってすばらしいなんて思っておりまして、大変期待をしております。議員になってからいろいろ福祉のこと、困り事を聞いてくださいなんていうことや、あるいは市内の福祉のどこかの市町村で福祉の学校の先生をしていた人とか、看護、医療の指導をされていた方なんていうことで、話聞いたほうがいいよなんていうので話を伺いに行って、加茂の現状等々お話を聞いて、全くそのとおりだなというふうに思っておりまして、その中で年配の女性の方、藤田市長も議員のとき私のところ話聞きに来たのよなんていう方もおられまして、市長さんもその方の話を聞いておられるかと思しますので、福祉の現状の認識というのはしっかりお持ちかと思しますので、令和2年度、目に見える形で、市長のリーダーシップの下、福祉が動き出していただければかなんて思います。市長のリーダーシップに期待して質問を終えたいかと思します。大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、9日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思します。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時21分 延会